

国土交通省河川局河川計画課

(別添：意見提出様式)

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	TEL. [REDACTED] FAX [REDACTED]
④職業	団体役員 (NPO法人 理事長)
⑤年齢	67 才
⑥性別	男性
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨 (1,000字以内)を 添付してくださ い。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 集中豪雨等で河川に流入する垂注雨水(合流式下水路)を出さないように、地下浸透 道路や緑化(屋上緑化等も含む)を 促進する。(川に流れる水を時間差を 創るようにすれば、今の50%程度護岸 でも処理できる) 2) 新たな評価軸の具体的提案について ① 水源地域には、“保水林条例”等を 制定する。 ② 河川の沿川や地下水路地域には、 “ピークフロー率条例”(基準水位設定) を制定する。 以上等により、水を徹底的に保全 管理する。

差出人:

送信日時:

2010年1月21日木曜日 8:04

宛先:

件名:

添付ファイル:

今後の治水対策のあり方

ダムを止め、川底掘削や堤防強化かさ上げなども、削減し、森林整備の中の山林の間伐や除伐を、強化充実させて下さい。今までのやり方だと、土建屋のための事業となっています。山林は、荒れてます。土砂崩れが、天変地異で、目立っています。これを、治水の中心にして下さい。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	建築家
⑤年齢	53歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 私は地盤補強対策「スーパージオ工法(特許取得済み)」を[REDACTED]です。 主旨：「地盤+基礎+上部構造躯体」の連携を一元化し その地盤補強 方法に人工地盤としての雨水貯留施設を活用出来る特許です。 この工法を広く建築家に提案を業務とし社会貢献を目的と致します。 現在 日本建築学会主催の「雨水利用建築の規格化」委員会へオブザー バー参加中です。 《 環境貢献 具体的事項 》 ① 地盤補強施工時による CO₂削減 ② 地盤内雨水利用建築ミニダム化(戸建～大型公共建築物まで) ③ 開発行為における雨水流出抑制規制兼用 地業対策 ④ 豪雨時及び渇水時 大規模雨水貯留及び浸透 地業対策 ⑤ 雨水による高落差方式水力発電による地産地消エネルギー ⑥ スーパージオ工法と耐震建築物との連携による免震的效果 ⑦ 地熱利用による 空調補助 地業対策 最後に：上記を 現在民間にて実践究明し 早く 地球環境問題への 革新的対策技術として世界にも発信したいと考えて居ります。 [REDACTED]

以上

治水のあり方

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2010年1月22日 金曜日 8:50
宛先: [REDACTED]
件名: ダムに頼らぬ治水の知恵募集

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
電話 [REDACTED]

メールアドレス [REDACTED]

無職 72歳 男

意見

私の意見は、ダムに変わるものでは有りませんが、

貯水についての考えを御提案いたします。

1 河川貯水について

川底を深く掘って、流水(排水)と貯水を兼ねた河川にする。

2 現存する池沼の貯水量の拡充をする

現存の農業用貯水池(溜池)は、老朽化と泥堆積によって、

水底が浅く成って居り、貯水量が著しく減少して居ります。

先ず、此の浚渫を行い、池面の拡充可能な池は拡張する。

3 道路の側溝に蓋をする。

此の件は、ダムには関係有りませんが、この際ご提案します。

現在、日本全国の県道、市町村道の側溝には、

蓋の無い箇所が殆んどです。

此の為、転落事故が続発して居ります。

自動車通行可能な蓋をすれば、通行面積拡大と安全確保の

一石二鳥と思いますが。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	60
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について ①前原大臣の意向としてはダムに依存しない治水計画が前提となっているようですが、これを前提とした意見聴取はおかしい。日本の土地利用の特性として、沖積平野に人口・資産が集積していることから、これらを守ることが必須であり、遊水地構想は木曾三川下流部の土地利用や歴史的経緯を見れば、机上の空論であることわかる。前原大臣や机上の空論を唱えている学識経験者は現場をぜひとも見てもらいたい。 ②山林の保水性については渇水時の流量維持には役立つが、集中豪雨時や長雨が継続する場合は山林の保水機能は全く無いことが数値で確認する必要がある。「緑のダム構想」は机上の空論であることを有識者会議で証明する必要がある。なお、日本では戦後 杉・檜を植林したが、間伐がされないまま放置されているのが現状。したがって、地上部の植生は殆ど無く、保水性がない現場状況を再調査すべきである。 ③国交省では河川法の改正により、河川ごとに流域計画を地域の皆さんが参画しながら、計画を策定している。この計画では地域の特性を反映した計画内容になっている。ある流域ではダムに依存せざるを得ない流域もあるが、また、見直しにより無くなった流域もあり、地域の知恵が反映された地域の実態を尊重する必要がある。 ④遊水地構想を具体化するならば、浸水に応じた補償方法の具体化と国民から公聴会などにより意見聴取をぜひとも行ってほしい。

2) 新たな評価軸の具体的提案について

- ①前原大臣は数値根拠に全く触れないで議論しているが、有識者会議では確率論を元に、国民にわかりやすい数値指標根拠を提示しながらとりまとめをお願いしたい。

治水のあり方

差出人:

送信日時:

2010年1月22日金曜日 11:33

宛先:

件名:

「今後の治水対策のあり方に関する意見」

①

②

③

④団体職員

⑤48 歳

⑥男

⑦意見

・コンクリートのダムや護岸を作らずに葦などの植物を植えた土手や親水地域を拡大させる。

・保水力のある山にする。

・遊休田をなくす。

・道路舗装を浸透性のものに限定する。(地下水の減少による地盤沈下対策にもなる。)

・住宅や建築物に雨水貯蔵を普及させる。(ベランダに魚屋から貰ってきた発泡スチロールのトラ箱7個を置き、菜園の水遣りに使っています。何万円もする貯蔵システムへの補助は減らして、我々のような工夫している世帯へも小額でいいので補助して欲しい。)

・貯蔵した雨水を夏場に屋根や路上へ散布し、外気温を下げる。太陽光パネルへ散布すれば発熱を抑え発電効率も上がる。

・貯蔵した雨水を冬場に散布すれば空気が加湿されインフルエンザ対策にもなる。

・庭木、屋上緑化、緑地帯などの保水地帯を拡大する。

・道路脇の下水溝の上蓋に芝を張り付ける。

・校庭の芝生化。

などなど。以上

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	44歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について ■河川氾濫のハザードマップの最も危険なエリアから中心市街地へ居住地を移転させる施策 本来、河川氾濫の危険度が高すぎる地域は居住地として相応しくない。 そのエリアは自然が新陳代謝するために必要な領域であり、人間が居住したり管理してよい場所ではなかったと考えるべきである。 そのような場所に対しては、これからの宅地開発を禁止するのはもちろんだが、既に市街地が形成されている場所でも、考え直す時期である。 現在の日本の超高齢・人口減少社会において、むやみなスプロールによる低密で広範囲な市街地形成状況は行政サービスが行き届かなかったり、そのコスト増を招いている。 まだ対策がされていない最危険地帯はそのような場所に比較的多いと考えられる。 また、低炭素社会実現のためのコンパクトシティ形成のためにも中心市街地に積極的に移転を促し、高密度化することが望ましい。 中心市街地居住地移転施策は多義にわたり、地域によって異なるが、基本的には新居住のための受け皿を用意し、生活再建策を明瞭にしたうえで、地元説明を繰り返し、最終的には都市計画を変更し、居住を基本的に禁止する。 2) 新たな評価軸の具体的提案について ■「心地よさ」の感覚評価 多くの治水対策は、自然に手を加えることになる。 その行為は、バランスの取れていたものにアンバランスになる可能性のある要素を与えることでもあるので、時間の経過と共に新たなバラ

ンスがとれる要素、もしくは、その影響が最小でバランスを崩さないものを与えるべきである。

このバランスをはかる指標として、対策案を行うことにより生じるランドスケープの「人の五感に対する心地よさ」を評価に加えたい。

災害は30年に一度だとしても、その対策した場所は日々そこに存在し、「対策の主目的の安全性を確保するための措置」以外にも様々な影響を与える。

その範囲や対象を事前に全て予測し、コントロールするのは不可能である。

人間の「心地よい」か「心地よくない」かは、人類の危険回避の総合感覚、バランス感覚として育まれてきたものであるから、これに従うことは「予測不可能なもの」にベターな結果を与える可能性が高い。

そして、「心地よさ」それ自体も「安全性の確保による安心感」と同じレベルの価値である。

「心地よさ」を定量的に評価するのは困難なイメージがあるが、評価委員を治水の専門家ばかりでなく様々な立場の人たちで構成し、率直な意見が述べやすい場を創れば、案外、個人の感覚論の好き嫌いではなく、一般化、普遍化した意見にまとまる。

この評価軸は治水に限らず、成熟社会におけるインフラ整備には必要な観点。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	56歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について ① 住民も妥当だと思う対策案は、現状工事案にも反映させてください。 私は、球磨川中流域の浸水常襲地区に住んでいます。1月20日に国土交通省八代河川国道事務所による2回目の工事検討会が、地区住民に対して行われました。 マスコミ報道や貴事務所のサイトでは、国、熊本県、市町村を含めて「ダムによらない治水を検討する場」が、6回も開かれており、「直ちに実施する対策」として「中流域の宅地嵩上げ」が載っていました。私達も事前に勉強し、それらの対策には期待もあり、当然それを含んだ説明がされるものと考えていました。しかし、説明には生かされていません。質問すると、まだ決まっていないから反映されないとのこと、それが反映されるには、後、何年先か、事務所の方々もわからないようでした。内容については、会議の議事録でも反対のない内容なのにこれから計画する工事に反映できないとは、おかしいと考え、再検討をお願いしました。また、数年待たされてしまうのでしょうか ② 国、県、市の管轄区分の統一化を行ってください。 私達の浸水地区には、県道と谷川があります。宅地・県道の浸水と内水による浸水が複合して発生しています。対策の不備の言い訳に「管理が違いますので」ということが、説明会で出てきます。事務所の方も本当に困っているようです。 対照地区だけでも工事計画から完了まで、窓口を国の管理に一本化したら無駄がはぶけ、作業も効率化されると考えます。

治水のあり方

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2010年1月23日土曜日 6:35
宛先: [REDACTED]
件名: 今後の治水対策のあり方に関する意見

氏名 [REDACTED]
住所 [REDACTED]
電話 [REDACTED]
年齢 59歳 性別 男性

意見

治水が必要な地域同士を国内、地域内の河川間を地下で排水路として建設するのは如何でしょうか、たとえば関東を地域として考えれば、茨城の恋瀬川～神奈川の金目川に掛けて巨大（直径20m位）な排水路建設し、各河川ごとに取水口を設け、大雨でも耐えられる河川には排水口も設ける。全長が100キロを超えるほどの排水溝で50%の運用でも、ダムに匹敵するほどの貯水量になるだろうと思います。また、100キロを超える排水路なら大雨の河川もあれば降りの少ない河川も存在し、氾濫を起こしそうな河川から給水し、氾濫を起こさない河川での放出で氾濫を緩和、防止することもできるだろうと思います。また貯水された水は各排水口に水を分子レベルした上でナノチューブなどで大きな分子と小さな分子を電気で分離するような工場を作れば水素生産の雇用に結びつくのではないのでしょうか、普段は50%の貯水で水素生産、災害時に排水路として使用する。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	公務員
⑤年齢	51歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	過去に大きな洪水被害を受けた地域に居住する住民として、意見を提出させていただきます。 1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 【基本的認識として尊重してほしいこと】 - 治水対策にダムは有効な手段であり、ダムの選択を最初から排除する議論はやめていただきたいと思います。 - まずダムも治水対策の重要な手段であることを押さえたうえで、検討していただくことが必要と考えます。 - 一部の環境至上主義の論者の意見に左右されて、ダム否定ありきで進めることは、洪水被害を受ける可能性のある住民の生命・財産を否定するものであり、国(国土交通省)の存在意義を否定するに等しいことです。その生命・財産を守られる住民の数が少ないから押さえ込みやすいという発想のもとに、ダムが否定されるのは許しがたいことと考えます。ダムの恩恵を受ける住民は少数だから切り捨ててもよいという暗黙の風潮が大きな問題だと思います。 - 公共事業の中でも人命に関わるダムは最優先で推進されるべきものです。命にかかわる事業であるのに、他の公共事業より優先順位が下というのは全く納得できないことと考えます。 - まず、ダムの有効性を冷静に捉えていただくことが不可欠です。洪水防御にダムが有効な手段であることは明らかであって、談合などの不正を防ぐのとは別の話です。そういう不正は根絶すればよいことで、過去に不正があったからといって、ダムそのものを否定するという発想がおかしいと思います。 - ダム建設中止となった場合にその生命・財産を失う恐れが増す住民の立場になって考えていただくことが最も重要です。たとえば八ツ場ダムに関しても、水没地域にのみスポットがあてられる傾向がありますが、もちろん水没地域の住民の方々の意向は非常に大切ですけれども、現在あまり報道で取り上げられない下流地域に居住し洪水防御や利水を期待する住民の方々の切実な思いを受け止めていただくことこそ求められていると考えます。

- ・ 洪水の恐怖を知らない環境至上主義者によるダム不要論を取り上げること自体がおかしいと思います。ダムなしでも大丈夫と強弁する者は、洪水が発生しうる地域に住居を移してからにすべきではないでしょうか。
- ・ ダムの否定は、洪水の被害にあう住民の生命を否定するのと同じことであり、「人の命を徹底的に大事にする世の中にする（平成21年11月25日全国都道府県知事会議における鳩山総理大臣の発言）」とする総理大臣の考えと矛盾するのではないかと思います。
- ・ 人の命を守るというダム建設の効果が、あまりにも軽んじられているのではないのでしょうか。住民の生命・財産を守るためにダムを作るのは当然のことではないのでしょうか。費用がかかるから人の命はどうしてもよいとするのが国の姿勢となるならば、容認しがたいことと考えます。サンショウウオのほうが人の命よりも大事とする環境至上主義の住民団体の偏った考えに屈しないよう、切にお願いします。

【幅広い治水対策案】

- ・ 三重県伊賀地域の例を上げると、木津川・淀川の下流地域（京都府、大阪府）を守るために上野盆地内の水は伊賀地域内で処理すべきという前提があつて、「川上ダム、河床掘削、上野遊水地」の3点セットで、洪水から同地域の住民生活を守るとされており、こうした組合せで治水を図ることが不可欠です。このようにダムがあつてこそ洪水防御が可能な地域にあつては、ダム建設が積極的に進められるべきと考えます。
- ・ 森林の保全は大切ですが、それでもってダムや堤防などの代替が可能とするのは飛躍した空論です。ダムなどの実効性ある対策と実効性が疑わしい「緑のダム」といった考え方は明確に区分したうえで、後者については超長期的な対策と整理し、新たな治水対策としては位置づけないよう求めたいと思います。

2) 新たな評価軸の具体的提案について

- ・ 住民の生命・財産を守ることを最優先とする評価軸を設定していただきたいと思います。住民の生命・財産や利水より環境が重視されるような評価軸は、人を軽視するということであり、絶対に避けていただくようお願いします。
- ・ 「人の命を徹底的に大事にする世の中にする」とする総理大臣の考えであるならば、人の命を守ることの効果を最重視すべきです。現在の費用対効果の算定は、その視点を軽視しているのではないのでしょうか。
- ・ 住民の生命・財産を守ることの効果を現行の十倍以上に算定することが必要と考えます。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	福祉施設役員
⑤年齢	69歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について ア、提案： 科学的に処理されていない雨水を中水(緊急時には上水)として利用することを増やす。 A 公共施設、工場等でのトイレ洗浄や散水用の水(数t～数10t) B 各家庭で、トイレ洗浄・洗車・植木への溜水の水(0.5～1t) C ビニールハウス等で給水に使う水(数t～数10t) D その他(田畑などの必要な所にも貯水タンクを設置する) イ、方法： A 工場、住宅メーカー等で屋根等からの取水・中水の配管を研究・設置するよう政策的に誘導するとともに、飲料用に化学処理された水の価格は多少高く設定する。 メーカーは耐久性と設置し易さに優れた貯水タンクと、取水の装置、フィルター、上水との併用を可能にする装置、加圧装置などを開発する。 B 公衆トイレ、公園等には、地下などに雨水利用のタンクを設ける。また、公共施設での中水利用をすすめて、国民に雨水利用の機運をつくる。 C 将来、大雨が予想される時などには、天気予報などで徐々にタンクに貯えてある水を放流することと呼びかけて、急な貯水に備える。(都市での貯水タンクが増えれば、都市型河川の急な増水には多少効果があるかも知れない。) ウ、効果 A 水(浄水場を経由して来る化学的に処理された水)の需要が減少し、その意味で節水効果が期待される。 B 水資源が分散し、地震等の緊急時に水道が断水しても利用可能である。(緊急時、上水として利用する可能性もある。) C 浄化設備(微生物や薄膜の利用)を付帯設備として開発すれば、山間僻地にも利用できる。(輸出の可能性もある。) エ、提案の趣旨 「治水対策」でないかも知れませんが、水の需要を減らすとともに各地に広く降った雨を、資源として有効活用し且つ緊急時にも備えられるのではないかと、思い提案しました。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
2住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	自営業
⑤年齢	60才
⑥性別	男性
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 別添のとおり。 (治水型水力システムの計画概要(案)、他 資料) 2) 新たな評価軸の具体的提案について 別添のとおり。 (治水型水力システムの計画概要(案)、他 資料)

治水型水力システムの計画概要(案)

H22.1

— 要 約 —

【課題】 本計画の目的は、水系河川のバイパス放水路トンネルにチューブラポンプ水車発電電動機を組み合わせることによって 新たな洪水調節容量を確保し、ダム建設、河川の改修工事等に代わる低コストで、設備信頼度の高い治水型水力システムを実現すること。

【解決手段】 本案は、河川の流下能力を高める方法として 異常出水、洪水時等の河川増水の一部をバイパス放水路トンネルに導水し、そのトンネル内に設置したチューブラポンプ水車と発電電動機で強制的に送水させることによって、そのままバイパスさせたり、再合流して河川全体の流速を大きくしたりするなど、排水、送水能力をより高めることのできる治水型的水力システムに関するものである。また、本システムは、万が一堤防が決壊した場合でも内水を内水排水路でバイパス放水路に合流させて、その放水路流水のジェットポンプ効果を利用した 内水排水施設としての機能を有しているため、被害の拡大を最小限に 抑え込むことも可能なシステムとなっている。この治水型水力システムは、洪水時等の出水時には ポンプ運転による 流下方向への強制送水によって 動水勾配以上の送水量で 排水させることができるので、トンネル断面積も小さくて済み、ポンプ水車発電電動機等の建設費を考慮しても、強制送水無し（放水路トンネル単独の場合）と比べ、要した工事費以上に 河川の流下能力を増大させることができる。さらに、洪水時以外の通常時には 運用の範囲内で発電運転もできるので、未利用水力の有効活用ならびに保安運転等によって設備信頼度の維持向上を図ることができる。また、河川・流域のバイパス、ショートカットが途中までの 部分的なものであれば、そのバイパス区間での強制送水によって 河川全体の流下能力の増大と河床掃砂もできるので、柔軟性に富んだ効果的な治水対策が可能になる。

— 本 文 —

1. 治水型水力システムの概要

① 都市河川の洪水対策として、増水した河川水を地下放水路トンネルで一部をバイパス、ショートカットさせ、その放水路内に設置したチューブラポンプ水車発電電動機のポンプ運転によって放水路トンネルの流下能力を増大させるとともに、内水排水路との合流によってジェットポンプ効果を利用した内水の排水、ならびに洪水時以外の通常時には 発電運転による未利用水力の有効活用を可能にする治水型水力システム(図1参照)。

② 都市河川の洪水対策として、増水した河川水を 地下放水路トンネルで一部をバイパスし、その放水路内に設置したチューブラポンプ電動機のポンプ運転によって 放水路トンネル内の流水速度を高め、内水排水路との合流によってジェットポンプ効果を利用した内水の排水、ならびに河川との流水方向を合わせた再合流によって、河川全体としての流下能力を高めるとともに、河床掃砂も可能な治水型水力システム(図2参照)。

2. 治水型水力システムの技術的背景

① 本案は、異常出水、洪水時等の河川増水の一部を 放水路トンネルにバイパスさせ、放水路内

に設置したチューブラポンプ水車発電電動機で強制的に送水させることによってそのままバイパスさせたり、河川全体の流速を大きくさせたりして排水、送水能力をさらに高めることができる河床掃砂可能なシステムである。また、万が一 堤防が決壊した場合でも内水排水施設としての機能を持たせることができるので、被害の拡大を抑え込むこともできる。

② このチューブラ水車は、低落差、大流量に適したプロペラ水車として 開発された発電用の水車であるが、発電機を電動機として運転すれば、回転方向が同じで 同一流水方向のポンプ運転となって水路内の流水を強制的に送水することができ、バイパス距離、区間が長くなっても流速を早めた分、水路断面積を小さくして工事費を削減することができる。

③ 都市部の河川水系では洪水調節容量が限界に達しつつあり、その上流山間部では環境問題から新規治水ダムの建設が困難になっている。しかし、その一方で都市近郊では宅地開発等により、都市型水害が起こり易くなってきている。このような水害に対しては、現実問題としてダムと河川とで洪水調節容量を確保するしかない。ダムが無理ならば河川で増やすしかないが、その場合であっても、巨費を投じての大規模工事にならざるを得ない。河川の動水勾配が小さいだけに流量を増やすためには、水路断面積を大きくしなければならないが、その場合には 巨額の工事費を必要とする。

3. 治水型水カシステムの目的

わが国では、主要河川の殆どが沖積平野を流れる 動水勾配の小さい河川であるため、冬場の渇水期を除いて大雨、台風等による異常出水とそれに伴った河川の氾濫等による水害は何時どこでも発生し得る。これら河川の流下能力を高めるには 大規模な河川改修等が必要となるが、そのための費用負担は膨大なものとなる。すなわち、本システムの目的は この治水に係わる工事費を抑えつつ、治水施設としての高い設備信頼度の確保とその整備拡充を図って行くことである。

4. 治水型水カシステムの特長

① 本案は、治水型水カシステムの導入によって、河川の流下能力を設備信頼度の低下を来たすことなく、要した工事費 以上に大幅に増やすことができるようにしたものである。河川をバイパス、ショートカットさせる地下放水路トンネルの水路内にバルブ形チューブラポンプ水車発電電動機を設置し、出水時はポンプ運転による流下方向への強制送水によって動水勾配 以上の通水量で排水させることができるので、トンネル断面積も小さくて済み、ポンプ水車発電電動機等の建設費を加味しても断面積減に伴う放水路トンネル工事費の減少分でカバーして十分余りある。

② 通常時は、出水時のポンプ運転を確実なものとするために、運用の範囲内で可能な限り、発電運転または保安運転等を行って設備信頼度の維持向上を図り、いざと言う時には直ちに発電運転からポンプ運転に切り替えて、治水施設としての本来機能を発揮できるように確実なものとしておく。なお、水車の発電運転もポンプの電動機運転も流水方向および回転方向ともに同じなので、設備面で特に考慮して置かなければならないものはない。

③ 上述のように、河川のバイパス放水路トンネルにバルブ形のチューブラポンプ水車発電電動機を設置することによって、流下能力を大幅に増やすことができ、河床掃砂効果とともに、その治水機能を十分果たすことができる。また、内水排水施設としての機能も容易に付加させることができるので、万が一、堤防が決壊した場合であっても浸水被害の拡大を抑え込むこともできる。

④ 通常時には、運用の範囲内で発電運転も行うことができるので、未利用水力の有効活用ならびに保安運転等によって設備信頼度の維持向上を図ることができる。さらに、河川のネック箇所を含め、部分的なバイパス区間での強制送水によって河川全体の流速を高め、河床掃砂もできるので柔軟性に富んだ効果的な治水対策が可能となる。

5. 治水型水力システムの効果と具体例

① 本案は動水勾配の小さい都市平野部を流れる河川の洪水対策として極めて有効であり、特に地形的にバイパス放水路トンネルで、海までの区間をショートカットできるような場合には、放水路トンネル内にこのチューブラポンプ水車発電電動機を等間隔に複数台直列設置とすることで、河川の流下能力を大幅に増大させることができる。さらに、放水路トンネルのジェットポンプ効果を利用した内水排水機能とともに、洪水時以外の通常時には、発電運転による未利用水力の有効活用も可能となる。

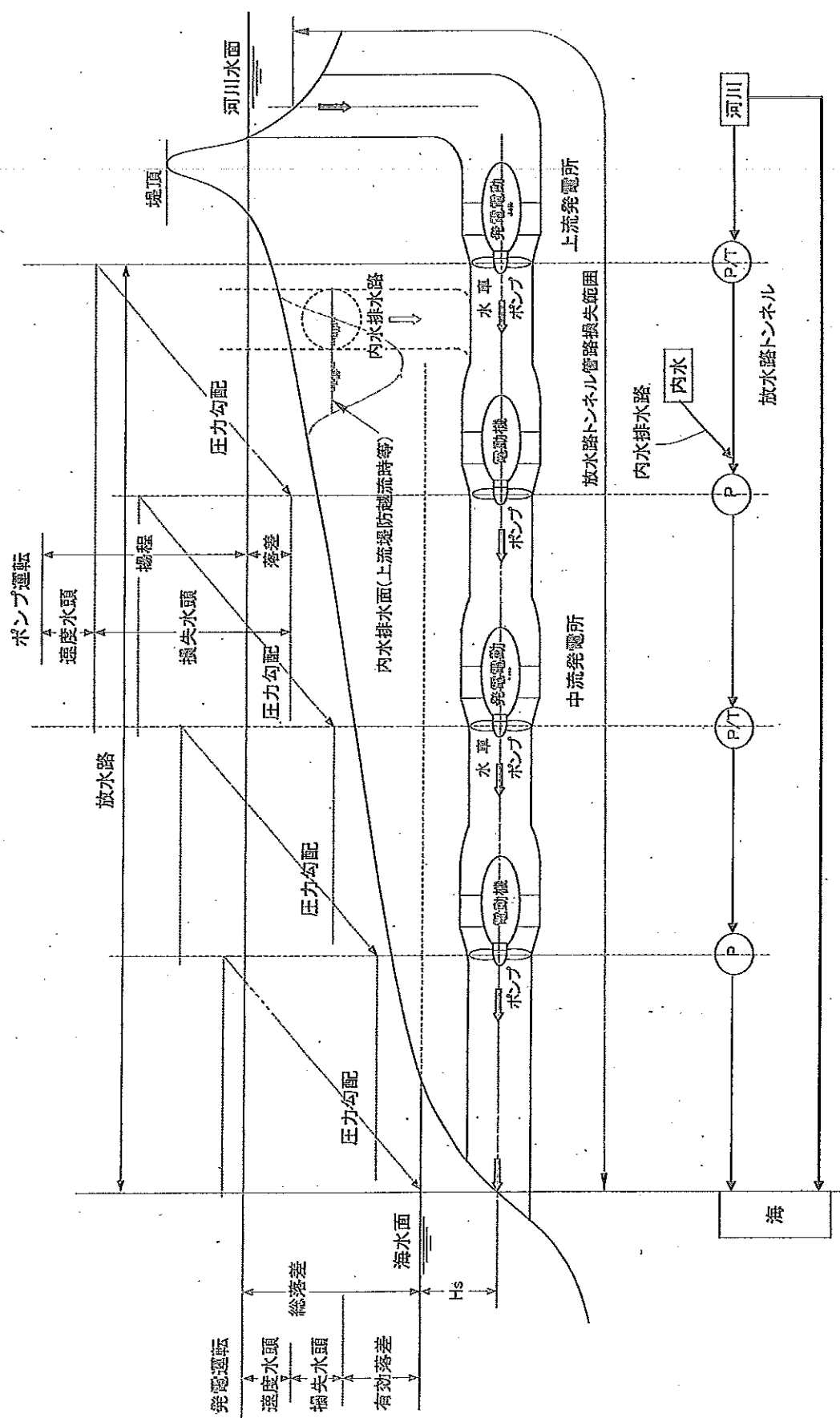
② バイパス放水路トンネルで、海までショートカットできないようなところでは、ネックとなりそうな部分的バイパス区間での強制送水を順次計画的に実施していくことによって河川全体の流速を高め、流下能力の増大と河床対策を行いつつ、内水排水施設の整備、拡充も進めていくことができる。

【具体例1】 以下、添付図面に従って実施例を説明する。図1は、河川をバイパス放水路トンネルで、海までの流域区間をショートカットした完全バイパスであり、トンネル内部には強制送水のほか発電も可能なチューブラポンプ水車と発電電動機を設置し、さらには異常出水時等の内水も排水することができる治水型水力システムの概要を示したものである。チューブラポンプ水車発電電動機を放水路トンネル内にほぼ等間隔で複数台設置することによって、洪水時には河川からのバイパス強制送水の流速を高めることができ、所要工事費の割には河川の流下能力を大幅に増大させることができる。

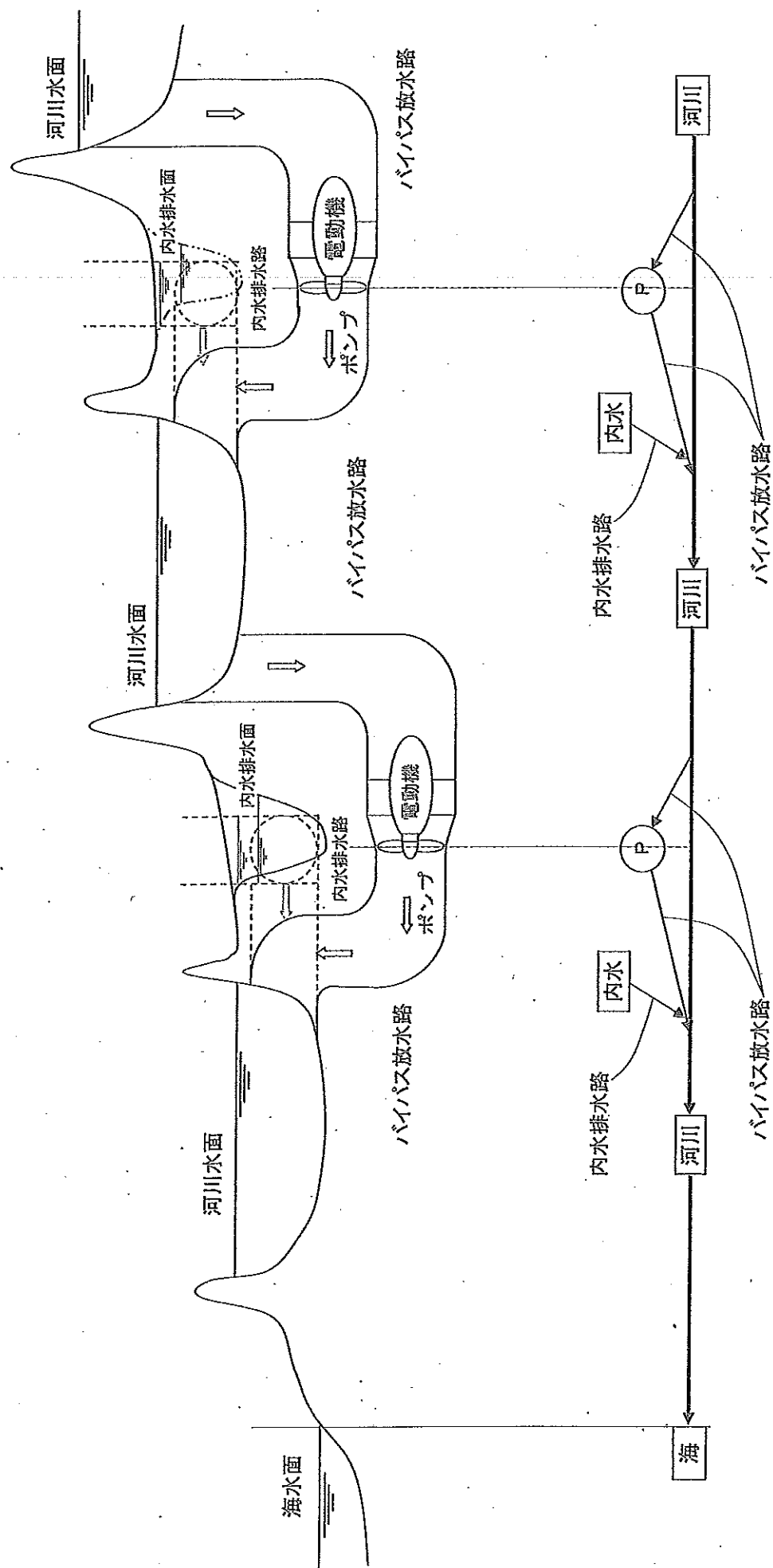
最上流と中間地点には発電も可能なチューブラポンプ水車発電電動機を配置し、その他は洪水時のみのポンプと電動機としている。ポンプ水車の容量、設置台数、間隔等については、それぞれの条件に応じた最適化設計検討による。洪水時以外のときには発電運転または保安運転等を行って設備信頼度の維持向上を図ることができる。同一放水路トンネル内に複数のチューブラポンプ水車発電電動機が直列設置されてはいるが、万が一、これらのどれかに異常が発生してポンプ運転できなくなったとしても、当該機のスルーシング運転で残りのポンプ運転相当の強制送水が可能である。

【具体例2】 図2はバイパス放水路トンネルで、海までショートカットできないようなところで、ネックとなりそうな箇所を中心に部分バイパスしたものであり、トンネル内部には強制送水のためのチューブラポンプと電動機を設置し、ポンプ運転によるバイパス区間での強制送水によって河川全体の流速を高め、流下能力の増大とともに河床掃砂も可能である。さらに、内水を内水排水路でバイパス放水路に合流させ、その流水のジェットポンプ効果を利用して内水排水施設としての機能も兼ね備えている。

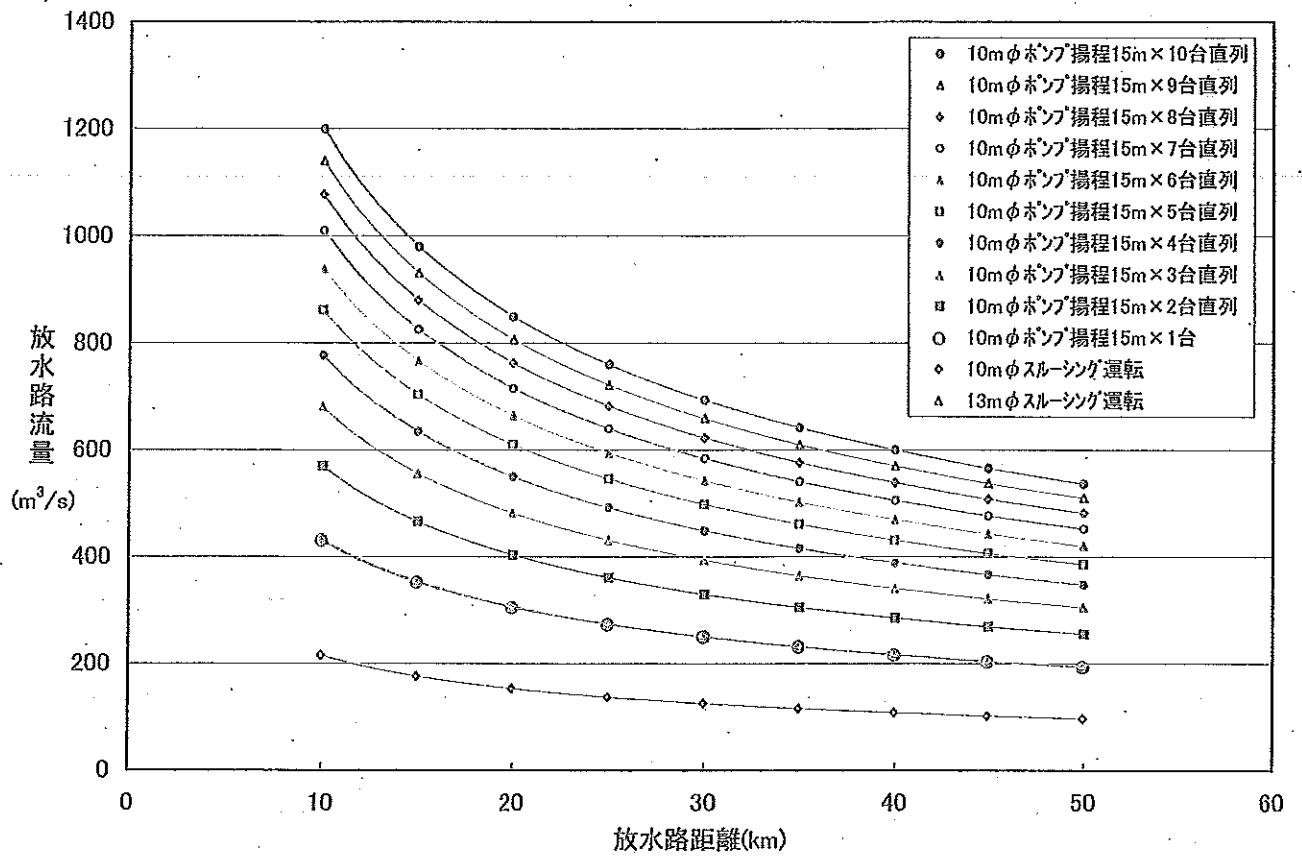
【図1】治水型水ガシステム(完全バイパス)の概略



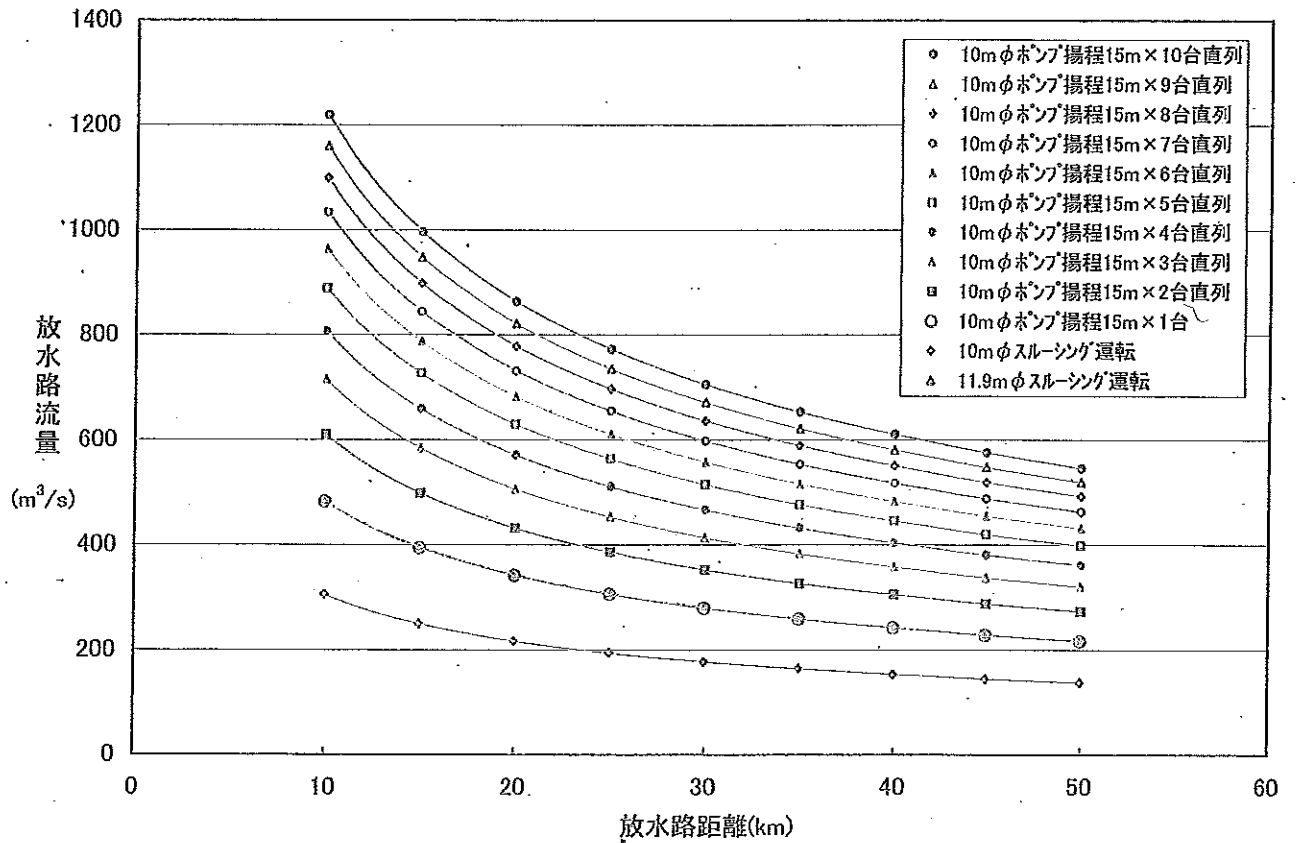
【図2】 治水型水カシステム（部分バイパス）の概念図



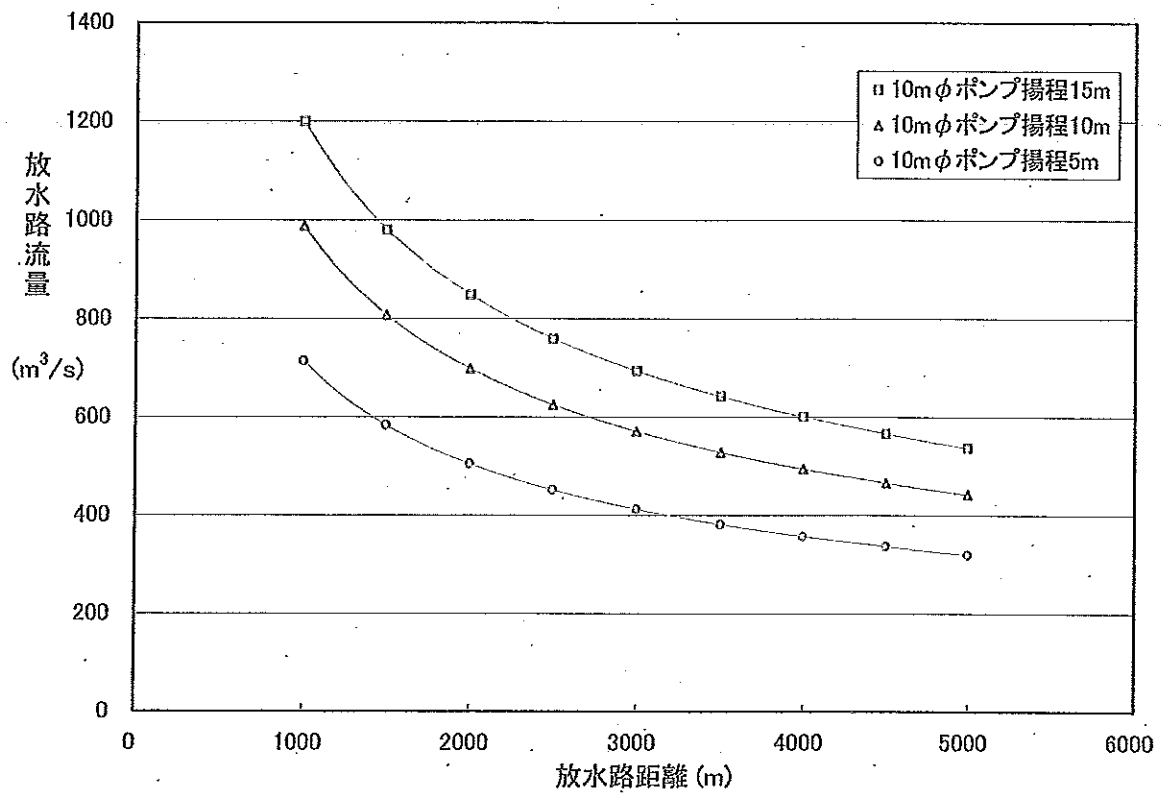
放水路距離流量特性(落差5m)



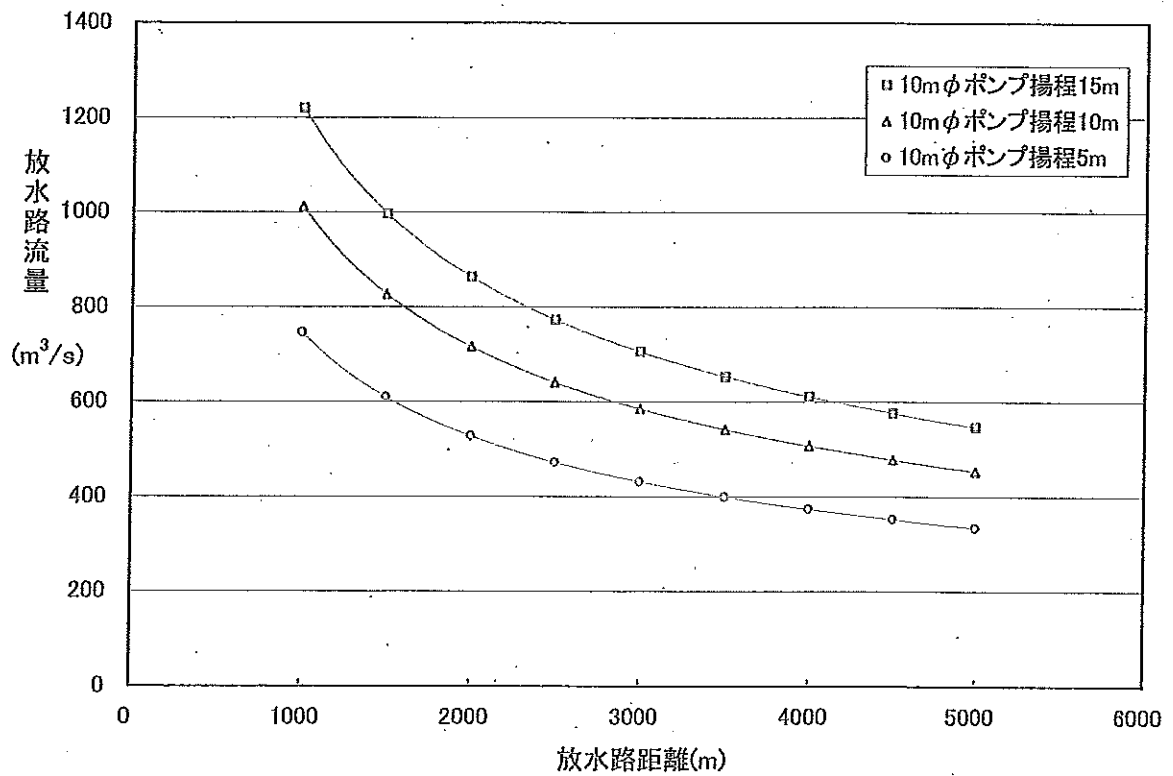
放水路距離流量特性(落差10m)



放水路距離流量特性(落差0.5m)

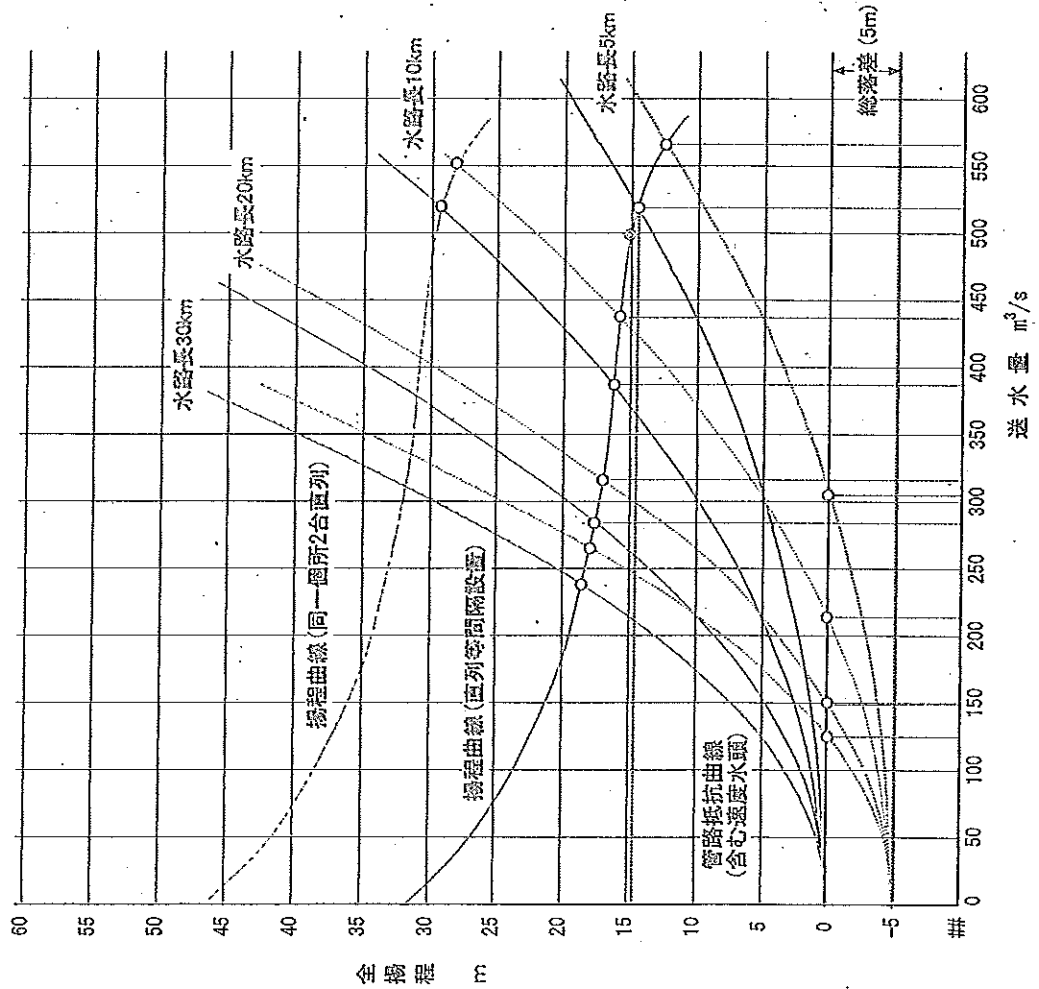


放水路距離流量特性(落差1m)

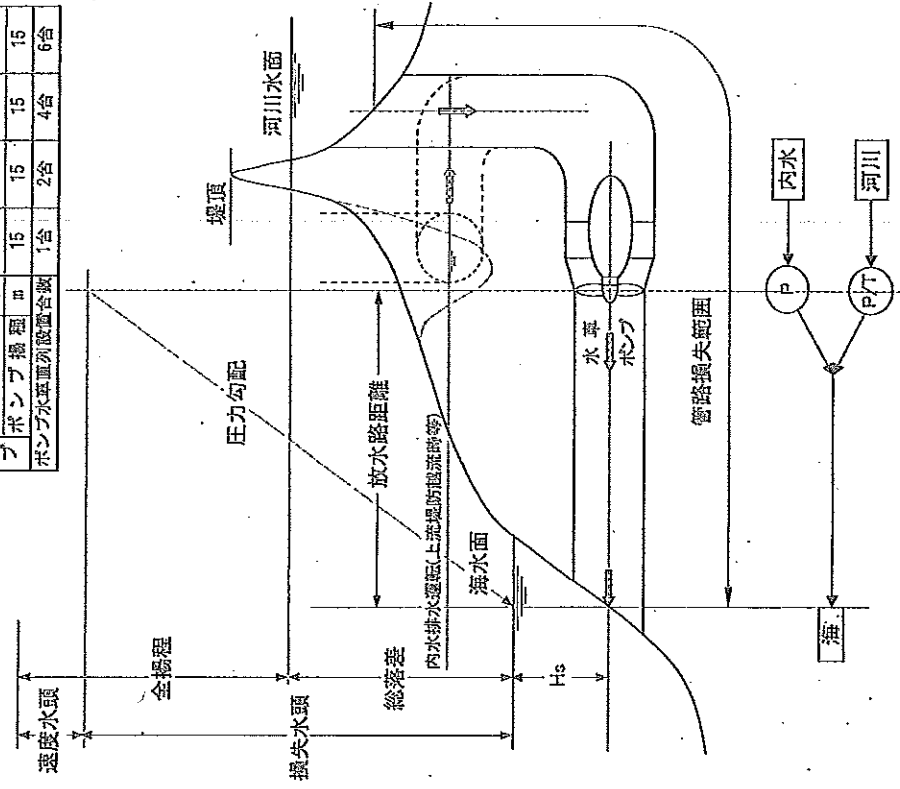


治水型チューブラポンプ水車の特性と水力開発計画の概要

チューブラポンプ水車特性



発電所諸元						
河口からの距離	km	5	10	20	30	
発電機出力	kw	—	3200	2200	1900	
最大使用水量	m^3/s	—	135	95	80	
平均落差	m	—	3~5	3~5	3~5	
スルッシング運転	m^3/s	305	215	150	125	
発電機入力	kw	86500	86500	86500	86500	
ポンプ吐出量	m^3/s	500	500	500	500	
ポンプ揚程	m	15	15	15	15	
ポンプ水車直列設置台数		1台	2台	4台	6台	



対策 B

1 大都市のヒートアイランド対策。

ビル、マンション、商業施設などから排出される熱源による大気温度（気温）の上昇と窓や天井、壁などからの、太陽直射光（熱線、赤外線）の対策が必要。

2 ビルなどが排出する熱源としては、空調設備（エアコン）の室外機からの熱風があげられる。ガス式空調設備、ボイラー発電施設なども含み、この種類の熱源対策として、当社研究所が開発特許取得した光触媒気化熱冷却装置がある。

（詳細は別紙一、二次水道水の利用と大都市ヒートアイランド対策参照）

現状ではビル窓他からの直射光などが、室内全体の温度を上昇させるためブラインドなどで遮光したり、フィルムを貼ったりしているが結果として室内照明を過剰に設置して、エネルギーの浪費にもつながっている。

上記2でも述べているが、光触媒気化熱冷却装置システムをビルの窓と屋上に設置することで、解消される。（ビル北向きの窓は除外）

対策 C

1 現在一次水道水を使用して飲用から始まり総ての用途において利用している水道水を飲用以外は二次水道水に変えて行くべきである。地球上の有効利用できる真水は数パーセントしかなく、すでに各国の商社はその争奪をおこなっている。

… 二次水道水を利用した各種システムを導入して我が国も節約に励むべき時がきていると思われる。

大都市住宅地域直下型大地震

初期消火対策 方法

- 1 . 都市部 住宅地エリア内の道路マンホール（雨水、生活排水用）の前後に雨水専用のマンホール（大型雨水貯水タンク）を地下に埋設する。
- 2 . 雨水の集水には、住宅地の側溝からマンホール手前（直前）で地下雨水タンクに誘導 貯水する。この方法は大都市ヒートアイランド対策で、歩道地下に雨水を貯水するのと同方法である。
- 3 . 大都市直下型大地震時に、住宅エリアから火災が発生した時には、通常タイプの消防車は地上の障害物（あらゆる物が障害物となる）が道路上に散乱しており（阪神震災時多数発生）通行不能になり現場に到着できないと思われる。

上記の事態に対応するために、各エリア毎に自衛の消防組織（自警団、ボランティア）をできるかぎり組織して、電動、動力ポンプ車を配置これを使用して住宅地内の地下設置雨水専用貯水タンクからポンプアップし、初期消火を行う。このポンプ車はトラクターで移動させる。
- 4 . 地下設地タイプの物は、大地震時においても安定している。この事は最近の報道（地震時）や研究結果でもあきらかである。

住宅地域の直下型大地震時初期消火マニュアル

- 1 住宅地内の道路マンホール（雨水、生活排水）の前後に、雨水専用のマンホール（大型雨水貯水タンク）を地下に埋設する。
 - 2 雨水の集水は住宅地の側溝からマンホールの手前（直前）で地下雨水タンクに貯水する。このシステムは大都市ヒートアイランド対策で歩道地下に雨水を貯水するのと同じものがある。
 - 3 大地震時に住宅から火災が発生した場合、通常の消防車等は障害物（あらゆるものが障害となる）が道路上に発生し通行不可能となる為に町ブロック毎に自衛の消防組織（又はボランティア）を持ち電動（動力）ポンプ車にて、住宅地内の地下雨水専用貯水タンクからポンプUPして火災発生とともに、初期消火が可能である。
- ※ トラクターにて移動（消防用）
- ⑨ 地震時の地下埋設物は多くの例からも明らかなように比較的安定している。

農村地域での雨水利用（豪雨対策）

B 耕作地冠水の予防と防止

1. 大雨．（台風）時に農業用水路から流入する雨水を、耕作地の地下に雨水タンクを埋設することで作物の冠水を防止する。

渇水時はこの雨水タンクを利用して給水し、作物の立ち枯れを予防し安定した生産を確保。

別紙Aでものべている、大規模エコハウス（24時間発電システム）をくみこんで設置するとさらに生産性が高まる。

2. 寒冷地（豪雪地帯）でも積雪による融水の有効利用となる。

上記エコハウスを設置すると、一期の生産が三期～四期利用できる。

まとめ

豪雨、豪雨、豪雪などによる耕作地の被害を軽減させる事で計画的に生産でき自然に優しい耕作地（土地）の有効利用が可能となる。

山間部（高地・台地）地域 豪雨対策

- 1 . 山間部地域の道路側溝から取水して、地下に埋設された雨水タンクに貯水する。
- 2 . 上記のシステムにより、道路側溝から溢れた雨水が原因の、崖崩れ、土石流の、抑止（防止）に役立つ。
- 3 . 山間部地域での地震による火災など、消防車が倒木等により通行不能になり消火活動が出来なくなった場合でも、上記システムの地下埋設雨水タンクの水を地区のトラクタ型消防車により初期消火に利用して、大規模山林火災発生を防止するべく利用すべきである。

1. 二次水道水を利用した各システムを導入することで、今まで一次水道水を利用した洗面・トイレ・風呂・洗濯・車の洗車・庭や植木への散水・防火用水はすべて二次水道水を利用するシステムへの変更で地球上の僅か数パーセントしかい真水を雨水の有効利用する事と共に、一次水道水の節水に努めるべきである。
2. 以上災害時の対策と共に地球温暖化対策としても有効な、別項でも述べたまとめ1. 2. 3を積極的に我が日本を始め先進国(後発国も含めて)導入することで、各国のCO2削減数値目標の達成も可能となる。

関連補足 農林水産関係について

1. 食糧自給率の向上や深刻な雇用不足に対処するため、地域農業の新興促進を図り高付加価値の農水産品を新技術を導入して生産していく必要がある。
2. 農林水産業の従事者の深刻な高年齢化にともない、各地で耕作放棄地の増加や林業の衰退や漁場も荒廃している現状を、今までも繰り返しのべているように自然エネルギーを利用した、“ハイテクハウス 大規模(900㎡~1,500㎡) 中規模(300㎡~600㎡) 小規模(100㎡~200㎡)” 鉄骨・総ガラス張り・密閉式全自動(温度・湿度・散水)へ順次に従来のビニールハウスから置き換えることで、問題の解決を図り、しかもこのハウスは取扱いが楽で小人数でも管理しやすく、しかも耐用年数(ビニールハウス1~2年)は半永久的になり、台風・豪雨・猛暑なども強く積雪に対しては、ハウス内の湿度・温度管理で積雪しないようにもできる。このシステムハウスを農林水産省の補助事業として全国の過疎地域や先進地域にも普及させそのうえで株式会社方式を導入し、安定した収入と各種保険を整備することで、就業のマッチの解消(都市部の求職者や地方の若年層)につながり魅力ある地域農業を興すことができる。
3. 上記ハイテクシステムハウスの特徴として、又生産性を高める方法として
 - 有機肥料の活用(堆肥腐葉土作り) 無農薬農方(密閉式のためかきりなく0にできる)・腐葉土を利用したミミズの養殖など。
 - ハウス内部を仕切り温度・湿度の管理により、収穫・出荷の時期をずらして生産すれば、同じ作物の全国地域での一斉出荷による値崩れの防止や高値での安定生産が同じ会社(ハウス生産)でできる。

以上農業ハウスでは、大型にはお銘柄米の生産もでき、完全無農薬の高付加価値米として、中国や韓国の富裕層への販売も可能であり(特に中国では日本産品の価値が高い)これによっても、食糧自給率の向上や地域農業の活性化にもつながる。

長崎県

諫早湾干拓地調整池利用プラン 1

目的

諫早湾調整池の水門を閉めた状態で、調整池の水質を浄化し有明海の海水と同じ水質にして大規模自然養殖場として利用、魚介類を自然の状態で育成し市場に出荷する。

方策

1. 2～3年の期間を設定し設置された水門のポンプを潮の干満時に揚水、排水に利用し、有明海の水質に近付ける。
その為の電力として（24時間ソーラー式ソーラー発電）と（大型風力発電機）とのコラボ型ハイブリッド発電で賄う。
2. 調整池の一部（100～150万t）を閉め切り淡水湖にして、干拓地の灌漑用と養殖地関係の工場、居住地の用水として利用するための小型浄水場を設ける。（海水淡水化電力を利用しての塩の生産も一考）
3. 淡水湖から灌漑化用送水管を土中に埋設し所処に散水用スプリンクラーを設置、常時散水して塩分を農地から除去する。

効果

- A. 前項（1～3）で述べたように有明海の自然環境を保護、確保しながら調整池の水質を浄化し、自然養殖地として再生させる。これにより各種関係諸団体も共同利益での調整が可能となる。
- B. 大雨、満潮時高潮、台風等の洪水対策も水門を閉めたままで行える。これは問題の初期に調整池の水位を下げ流入する雨水を貯水し水門の最上部から一定の水位以上は放流する事で保たれる。

TEL
FAX

農村地域での雨水利用 豪雨時対策

大雨時 田畑冠水の防止と予防

1. 大雨時に農業用水路から田畑に流れ込む雨水を、田畑の地下に雨水タンクを埋設する事で、完全冠水を防止、作物を水害から予防する。

2. 渇水時（少雨） 対策

（1）の雨水タンクの水を利用して、渇水時の作物被害を少なくし、安定した生産ができるようになる。

3. 新農業用 大規模総ガラス張り大型ハウス

従来のビニールハウスからの変更

上記雨水を大型ハウス用農業用水として利用する事で、農作物の計画栽培が可能となり、農業の活性化につながる。

寒冷地域での農地利用でも、年間一期利用の農地が年間3～4期利用可能となる。これは現在の沿岸部での、埋め立て農地造成に資金を取られることなく、有効に今ある農地を、効率良く活用し自然に優しい農業が確立できる。

（現有農地の3～4倍となる）

4. 台風、大雨、大雪などによる被害も軽減されるようになる。

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	61歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 洪水時に河川から水が溢れないようにするため、ある一定水位になると河床の下に水が流れ込む大規模な貯留施設を建設(大都会で行われている大規模シールドを活用する)し、洪水調節を行う。 洪水が少なくなったときに、下流に流す。 この方式だとダムを建設するよりコストは安上がりで、建設期間も相当に短い期間でできる。 2) 新たな評価軸の具体的提案について

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	主婦
⑤年齢	38
⑥性別	女
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について ハザードマップより、氾濫しやすい場所から近い公園を活用。深く掘り下げて、普段はテニスコート場やサッカー場にして、洪水時には一次的に貯水できる場所をいくつか造ってはどうか。また、公園地下に貯水槽を造ってもいいと思う。 2) 新たな評価軸の具体的提案について

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	TEL: e-mail:
④職業	個人事業主
⑤年齢	67歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 「訴求ポイント：1」 従来のダムを廃止し、現状の国土面積の70%、約27万km²の森林面積の更なる増大、緑被率や植生比率のアップ、都市化や荒地の減少による保水対策などによつての治水は、渇水問題も含め、必ずしも治水対策にはならない、即ち脱ダム対策とはならないと考えます。 「国民一人当たりの公園面積」という指標があり、東京3m²、政令指定都市6%、全国平均10m²です。少なすぎるのです。これが根本問題と考えています。 因みに治水先進国、ロスアンゼルス17.8m²、ロンドン27m²、ベルリン27.5m²、ニューヨーク30m²で、洪水、渇水問題がないのです。 即ち、住居の近くにある公園の面積を増やすことによつて治水効果を発揮します。現状の10m²を2倍の20m²までに増大させれば、河川の上流のダムは必要なくなります。このことで異常増水であっても膝元程度の水位で済み浸透、保水を図れます。公園の面積増大は、治水のみならず災害対策以外の人間の社会生活上、植物などの自然の営みの保全にも必要なもののなのです。 2) 新たな評価軸の具体的提案について 「訴求ポイント：2」 大雨が降れば、水は溜まるも、緑や土砂に浸み込み保水効果を発揮します。しかしながら、人類のあやまちによる温暖化などで、台風、集中豪雨など予測不可能、洪水は避けられません。ならば、洪水になったとしても、貴重な財産や人命を護るための方法を必要と考えます。 その方法とは、洪水で流れない、壊れない浸水しない住居にすることです。従来(現状)の住居に、基礎部を改良するだけで良いのです。 このことは、地震対策ともなり、耐震対策、免震対策ともなるのです。 流されない住居とは、船舶のごとき防水基礎構造で増水すれば浮くのです。シートパイルなどに係留しておけば流されないのです。 移動も軽い力で簡単に出来ます。季節によつて家の向きを変えることなども可能となります。 この結果、かつての里山のごとき自然に戻り、宅地は自分の物ではなくても良く、共有の公園周辺に係留するもの、私有化する必要性が全く無くなるのです。国家レベルの莫大なコンクリート工事は必要としません。 そして、水害(洪水、渇水)や地震の被害も皆無になるのです。 従来のダムは必要なく、治水問題は解決します。 以上

【今後の治水対策のあり方に関する意見】

差出人: [REDACTED]
 送信日時: 2010年1月25日月曜日 14:15
 宛先: chisuinoarikata@mlit.go.jp
 件名: 「今後の治水対策のあり方に関する意見」

今後の治水対策のあり方（幅広い治水対策案の具体的提案）に関する意見提出について
 一個人として意見を提出します。

氏名 [REDACTED]
 住所 [REDACTED]
 電話・FAX [REDACTED]
 職業 会社員
 年齢 61歳
 性別 男性

【提案意見要旨】

全ての都市施設や、河川に至る雨水側溝がある全ての道路、公共施設を含む全ての施設の
 駐車場や敷地等については、洪水の多発流域などに地域を限定しても良いから、「敷
 地内からの雨水流出の有料化制度の創設」など経済的手法を含む政策を日本で初めて導
 入し、洪水抑制対策としての雨水流出の抑制はもとより、浅層地下水や水循環の保全、
 都市部におけるヒートアイランド対策、都市緑化の推進などに政策誘導しながら、あわ
 せて雨水処理に対する受益者負担と、雨水流出原因者自らの排出抑制を図り、洪水抑
 制・低炭素・水循環型の都市・地域づくりを目指すべきでないか。
 国の制度、考え方（雨水公費負担原則）が変わらないと、地方では何も実行できない現
 状にあり、ドイツでは数十年前から実行できて、なぜ日本では実現できないのか。

【提案意見本文】

都市圏等では、下水道処理・雨水排除対策が進み、公共施設や、大規模駐車場を有する
 大型店舗、マンション、ビル、道路を始めとして、一般住居の大部分の敷地は、全てア
 スファルトで覆われ、雨水は即時雨水施設から河川に流出し、晴天時には夏場を中心に
 ヒートアイランドによる都市の熱汚染と冷房負荷・CO2の増大を、また、大雨時には瞬時
 の雨水流出による急激な河川増水等を招く原因のひとつになっている。
 例えば札幌圏でも、昭和56年の大洪水の後に、面的開発を行う場合の雨水流出抑制が指
 摘されたが、現実には全く野放しで、ますます、雨水が瞬時に流出しやすく、熱汚染が進
 んだ、都市づくりをすすめる原因のひとつに、下水道側がなっている。
 札幌市の雨水処理費用は、汚水処理するために市民から徴収した下水道使用料の年間
 総額約213億円とほぼ同じ年間約219億円に及び、雨水処理は汚水処理とは異なり、全て
 一般会計＝税金で賄われている現状にある（平成19年度札幌市下水道事業会計決算
 （HP）、むかし国が定めた雨水公費負担原則に基づく）。
 自治体が、洪水防止や水循環確保のために雨水の活用等と呼びかけても、雨水排出
 者に対する制約条件がほとんど無く、結果、広い駐車場等は安いアスファルト舗装で作
 られ、雨水は即時、雨水溝から河川に積極的に排除され、開発者や土地所有者へのイン
 センティブも全く働かず、河川への雨水の急激な流出が増すばかりである。
 国土交通省は、平成19年3月に「都市における安全の観点からの雨水貯留浸透の推進」及
 び「雨水の貯留浸透を重点的かつ緊急的に進めるべき地区における事業の推進」につい
 て通知し、最近では兵庫県等でも、温暖化防止&雨水流出抑制&水循環確保等の新たな政
 策として、グラスパーキングを推進し、夏場の地表面温度を平均25℃抑制するなど効
 果を上げ始めているが、全国的にはまだまだ普及していない。
 さらに漁業面では、日本海側を中心に、貧栄養・磯やけ等による昆布やウニ・あわびの
 激減など、沿岸漁業への影響も深刻化しており、この原因としては、海岸道路整備と雨
 水排出経路の特定化に伴い、陸域から海域への鉄分など栄養分の面的供給が制限された
 事も指摘されている。
 これら現象は、日本では、自然の水循環・雨水流出を、人工的なアスファルト構造物等
 によって集水し、強制的に河川に至る側溝などに即時排除させても、水循環を遮断・流
 路変更させても、制度上はなんら制約条件がなく、全額国費負担で受け、雨水の排出側
 は、経済的・合理的な理由だけで整備を進めてきたことに起因するのではないか。
 ドイツの主要都市では、下水道料金の他に面積割合に応じて一定の雨水料金を徴収し、

「今後の治水対策のあり方に関する意見」

雨水透水性の舗装・駐車場、浸透枳の整備、屋上緑化等を実施した場合には、雨水料金がかからない仕組みにして普及させており、また、農地をつなぐ道路も、アスファルトではなく現地植物による連続する緑地のふみわけ道路（雨水流出抑制と動物の移動経路・ビオトープ確保）にしたほうが農家にメリットがある仕組みとし、公共施設の駐車場や、公共道路の路肩や停車帯なども透水性のグラスパーキングにしている所が随所で見られる。

公共施設を含め、駐車場や道路を全てアスファルトで覆い、雨水の即時100%側溝・河川流出を全額国費で許容させている日本とは大違いで、ドイツでは行政が意思を持って、自然の水循環の確保と、ライン川等への雨水流出抑制を実施し、成功している。

そこで、全ての都市施設や、河川に至る雨水側溝がある全ての道路、公共施設を含む全ての施設の駐車場や敷地等については、洪水の多発流域などに地域を限定しても良いから、「敷地内からの雨水流出の有料化制度の創設」など経済的手法を含む政策を日本で初めて導入し、洪水抑制対策としての雨水流出の抑制はもとより、浅層地下水や水循環の保全、都市部におけるヒートアイランド対策、都市緑化の推進などに政策誘導しながら、あわせて雨水処理に対する受益者負担と、雨水流出原因者自らの排出抑制を図り、洪水抑制・低炭素・水循環型の都市・地域づくりを目指すべきでないか。地方自治体に呼びかけても、国の制度、考え方が変わらないと、何も実行できない現状にあり、ドイツでは数十年前から実行できて、なぜ日本では実行できないのか。

ダム再検証に係る治水対策への私の提言

「自然が大部分に対し、理想的に成就して来た河川の現状を維持し、たまたま存在する不良な一部分に対してのみ、自然の実例に鑑みて、これを改修する主義を、私は自然主義と名付ける。自然に反する技術は、到底自然の事実及び法則を超越して成功する事は出来ないものである。中略 自然の背反する事業は決してこれを施工しない事である。私はこれを自然方法と名付けた。」 自らを自然主義者と名乗り、名著「治水」を著した岡崎文吉の言葉である。

川は、気の遠くなる年月をかけて、自然の力で理想的に形成されているのだから、可能な限りその状態を維持することが重要であり、人工的に川（水）を治めるなどという考え方が自然の法則に逆らう事である。川の水は、どんなに直線化した捷水路を造ろうともまっすぐには流れず、必ず蛇行する。土砂・砂利などは河を伝って下流に流れ、やがて海に注がれ、また火山によって山が隆起を繰り返すのが自然の法則である。ダムなどによって、海への砂利の供給が止まったために、汀線が後退したり、海流の変化が起きたり、様々な問題が起こっているのも事実である。

治水などという大自然に逆らう大それた考え方を改め、自然に対し謙虚な姿勢で臨むべきである。太古の昔から文明は大河流域に発達した。大河が氾濫を繰り返す、その都度土地は肥沃になり、農業が栄えた。洪水が起こるのも自然の摂理である。

私が提唱する治水対策とは、「河は必ず氾濫するもの」という前提で、積極的に洪水を導くものです。つまり、現在遊水池事業として土地を有償で購入して実施しているが、民地（もちろん農地或いは未利用地）のままの遊水池を整備する事である。二重・三重に氾濫規模に応じた築堤を造り、氾濫が起きた場合は、その補償を行う。縦割り行政の壁を取り払い、公共事業のみで治水対策を行うのではなく、国全体、国民全体で行うものである。

補償方法は、税金による農業補償、保険による補償、基金による補償など様々な検討が必要であるが、人的被害が起きない範囲を定め、積極的に氾濫区域を設ける。主な整備は築堤だけなのでダム建設費に比べると遥かに安価だ。又この氾濫予定区域には強力な規制を行い、住宅はもちろん建造物なども一切規制する必要がある。なお、氾濫が起きた場合の築堤等の被害については、負担法による災害復旧事業を国の負担で行う事が望ましい。

これらの対策は、人口密集地以外で行う必要があるが、場合によっては、放水路の整備も併用しつつ行う必要がある。また、現在も様々な危険区域の指定を行っているものの、住居を建てた既得権・財産権が優先し、建て壊しなどの強制撤去に至らず、その結果、土石流の被害が起きたり、公共事業による急傾斜地の整備や海岸護岸整備等等、人や財産が無ければ行う必要のない公共事業を多々行っている現状がある。人が住むべき土地とそうでない土地を厳格に規制する必要がある。

治水対策とは、国土交通省所管の公共事業のみで行うものではなく、省・都道府県などの垣根を超えて、国民全体で治水・災害対策を行う事が重要である。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	電気設備工事業
⑤年齢	37歳
⑥性別	男子
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 多摩川の場合を、参考にしますと川の長さ比べて 降雨後の雨量の量が、あまりにも膨大すぎますので いくら堤防を作っても洪水は止められないと思います。 止めても、資金や環境に不合理であります。 それで、上流域に人口の川を作ったらいかなものでしょう。そう すれば、洪水は止められると思います。 農業用水としての活用、生活用水としての活用。 環境・利水にも良いのではないかと思います。 2) 新たな評価軸の具体的提案について

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

出来るだけダムに頼らない今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名

②住所

③電話番号

④職業

熱帯

⑤年齢

71歳

⑥性別 男

⑦私の意見

1) 幅広い治水対策案の具体的提案について

はじめに

河川治水事業の最上流域を担っているのは植林、育林事業や林道整備事業等の治山活動であると考えます。そして、上流域の砂防事業及び、以降の中下流域の洪水による水害対策が一般的には治水活動の対象になるものと思っています。

1. 治山・治水事業の主体者を一元化する提案

今までこれらの事業は、国（農水省・国交省）と地方自治体が複雑に関わり合いながら、悪く言えば少し統一性を欠き総体としての事業効率が低かったと考えます。

(1) 治山から治水までの河川流域事業の実施主体者を地方自治体へ一元化する。尚、現実

に多くの河川は複数の自治体に跨がる為、実際には自治体連合になるかと思えます。

(2) 個々の一河川毎に上中下流域を詳細にエンジニアリングし、プロジェクトチーム方式で治水計画をつくり事業活動を継続して推進する。

(3) 国は当然ながら河川治水行政の統括責任者であり推進者であります。故に、常に全国を俯瞰して情報収集・技術開発・環境対応等を司り、地方自治体へのサポートサービスに徹します。

2. 治水事業に関係する技術提案

(1) 河川上流域では出水時土砂災害に備えての砂防事業と堆積した土砂の徹底した除去処理作業が大変重要です。

(2) 上中流域で小中規模の水力発電群のシステム開発をする。ここで使う発電機システムは新規開発します。尚、この種発電では旧来の水利権問題は発生しないと思えます。

(3) 中下流域の活用策として、水運による新しい物流システムを開発する。尚、これは観光やレジャーにも活用できます。そして、必要ならば河川間の運河の開発もします。

(4) 中下流域の洪水時水害対策として、一次堤防、二次堤防と言う二重構造に依って決壊被害を防止します。即ち、一次堤防は現有の堤防です。その外側に帯状の農地・放牧地・道路等の緩衝地帯を配置し二次堤防で囲います。この緩衝地帯に勿論人は住めません。そして、ヨーロッパ等の大陸では、この部分に年に一度や二度の冠水があっても当然想定内の出来事なのです。

2) 新たな評価軸の具体的提案について 提案なし

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED] (携帯) [REDACTED]
④職業	一級建築士
⑤年齢	61歳
⑥性別	男性
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 治水対策は多種多様な組み合わせがあると思いますが、上流のダムだけに頼らない治水対策として、河川流域全体に現存する水田地帯を単なる米の生産地帯から大量の取水が可能な遊水池機能を持ち、併せて多目的な食料生産地帯に変える治水対策を提案致します。 提案の基本は、河川流域の水田を一区画20～50ha程度の面積単位で地域指定し、斜面を作って河川底レベル程度まで掘削し常時1.0～1.5m程度の水深を確保して魚介類の養殖を行います。水面では農作物の栽培が可能な浮き床栽培を行い、遠隔操作で水面を自由に移動させ自動センサーによる浮沈で栽培作物にあわせた水管理も管理棟で一括に行える「多機能型遊水池」を流域全体の構築可能な地域に配置します。掘削で発生する残土は、遊水池周辺のスーパー堤防建設に使用します。建設で生じる斜面は傾斜地利用の農業や、根張りで表土を支える桑等を栽培しての養蚕による絹製品の生産等も考えられます。 河川の洪水や氾濫時の対応として、河川の氾濫の危険が発生した時点で初めて河川からの取水を行い、満杯になったら遊水池の取水は止めます。浮き床は水面に浮いている為増水しても被害の発生は防げます例えば取水可能水深が5mの場合一区画で約100万ト～250万トもの河川流水を取込む事が可能になります。これらを流域全体に配置できれば食糧の生産を行いながら即効性のある治水ができます。 2) 新たな評価軸の具体的提案について イ) 河川の氾濫は下流域ほど降雨が終わってからの時間差で危険の発生が起こり易く、堤防決壊の危険が迫っていても土嚢を積む程度の事しか出来なかった。しかし多機能型遊水池はその地域の氾濫危険の状況に対応した即効性のある治水効果が期待できる。 ロ) 常時、食糧の生産地や親水池として活用し、氾濫危険時には最小限の被害で地域の状況に対応した最大の治水効果が期待できる。 ハ) 遊水池の構築工事は特殊工事ではなく地域の建設業者でも可能であり、地権者農家や農協との共同事業として農業、養殖事業への参画を促し地域産業の振興や地方の就労機会増加も期待できる ニ) 河川氾濫時の取水協力を担保に、国からの初期費用の助成や減税、被害発生時の補償などは必要と思われるが、多機能型遊水池の保守や維持管理等の国の費用負担はダムと違い不要と思われる。 二) 治水工事が日本農業の近代化にも貢献でき、効率的な農業や養殖漁業で食料自給率の向上にも大きく寄与できる。

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	(携帯)
④職業	一級建築士
⑤年齢	61歳
⑥性別	男性
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 地球温暖化による気候変動や都市化の影響からか、最近は地域的な豪雨による身近な生活河川の被害発生が多くなっています。この様に頻発する水害防止に上流のダムによる治水効果は少ないと考えます 中小の生活河川の治水対策には「貯留による雨水利用」を提案します 現在も雨水利用に対して助成制度のある自治体もありますが利用し切れていないのが現状です。理由としては「貯留装置の設置費が高価で助成金をもらっても採算が取れない」のが一番の理由だと思います。 そこで、都市部に降る雨水も水資源として捉え、各家庭や事業所が進んで貯留槽を設置して生活用水として利用し、併せて生活河川の氾濫被害も防止できる方法を提案します。 2) 新たな評価軸の具体的提案について イ) 都市部の狭い場所でも大量の貯留ができる連結可能な、小型で設置者自身でも設置可能で、設置費用が安く済む貯水槽を商品開発し、行政側で支給品として設置希望者に無償で提供します。 (貯水量0.1t連結タイプで販売価格4~5,000円程度なら可能です。 又、最低一軒当たり1.0t以上の貯水確保を義務付けます) ロ) 各敷地内に設置された貯水槽の排水端末口には防災センターからの指令で自動開閉できるバルブの設置を義務付け支給します。 (携帯電話等の普及電波利用での簡単なシステム構築を考えます) ハ) 貯めた雨水は設置者に常時自由に使用してもらい、降雨による被害が予想される予報が出た場合、各貯水槽の開閉バルブを地域の防災センターからの遠隔操作で、都市河川流域を地域分割した区域毎に貯留と放水をコントロールして河川の流量を調整します。 (河川水位に応じて貯留と放水を繰り返す事により、全体貯水量の何倍もの雨量を調整できる都市型ダムを作った事と同じになります) ニ) 設置工事は各地域に環境保全NPOを組織させ、地域住民も参加できる事業として行政も支援し、保守工事なども含めて継続できる事業にすれば、当事業での就労数は全国で相当の人数が見込めます。 ホ) 設置希望者への貯水槽の無償提供は行政側として大きな負担になりますが、地価が高く土地確保が難しい都市部に防災用の都市型多目的ダムを作る事業費と考えれば安いものです。 資金確保の為に、水道料金値上げは無理でしょうから、下水道料金を値上げして皆で負担する等の方法であれば納得できるのではないでしょうが。(雨水利用分の下水料金は無料とする事)

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	
⑤年齢	65歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 今後の検討をするに当たっての基礎資料として、既設のダムについての機能価値の評価とその向上についての分析とその資料を公開することが必要である。なんとなくダムは不適當という前提の雰囲気だけでは始まるというのは不適切と考える。 治水対策として、ダムのほかには機能面から流路の多網化と浸透化ということになると思われるが、いずれも機能と経済性評価を検討した上で投資効果についての検討が求められる。つまり、一次機能のみならず、二次機能あるいは貴重機能にまでの影響を配慮する必要はあるが、ダムの代替案として、以下のことを提案したい。 ①背後の森林機能を将来に亘って健全に発揮できる環境づくりを実施する。 ②流路について、あらゆる流路の活用、既存施設への乗り入れを図る。その方法としては単一幹線に頼らない分水トンネル、分水路建設により自然に近い流路化または遊水地を設置する。そして、下流域に住民参加型の水郷化プランを立案し、受け皿(水盤)の拡大を図る。 ③河川堤防・護岸のグレードアップ、できるだけ自然型のもので補強、周辺環境に配慮したかさ上げなどで機能向上を図る。 ④上記の不足分は高さを低減したダムの設置(場合によってはコスト削減した潜りダムのようなものを開発する)を検討する。 ⑤パイプラインでの発生・余剰水の移送、海上で貯留(ラバーフロートのような容器)して、渇水時に国内利用または曳航して海外へ浄化装置込みで商品として売却。 以上を具体化することで、①多機能分散型のシステムで被害の最小化、システムを含めた危険因子の分散、②小規模設備で施工・管理費の削減、③国民ならびに地域が一体となった国土防衛意識の醸成、④環境や景観の維持、観光資源の確保、休養・保養・自然・防災教材として利活用、⑤水が輝く町、環境立国としてのアピール、⑥産水国として資源を活用、輸出商品化する等が期待できる。 以上の提案の基調は「水は制することなく流れにせよ」「水は貴重な資源である」で、ダムに変わる唯一の代案はない。人もものも総動員で国土の防衛を図るべきで、既設の施設や機能の効率化、地形地質、森林の役割を支援する自然力と地域力の引き出しが必須。

差出人: [REDACTED]
 送信日時: 2010年1月28日木曜日 12:29
 宛先: chisulnoarikata@mlit.go.jp
 件名: 前原誠司大臣へ提案 長野原国立観光センター

前原誠司大臣へ提案

長野原国立観光センター (少し内容を改善しました。)

ハッ場ダム問題のお詫びとして、長野原に国立の観光センターを建設する。
 候補地は、長野原町の南の高台、南西の高台、川原湯温泉駅の南西1キロのU字の山の北側。

周辺地域には、軽井沢、伊香保、草津・万座など、観光地が点在している為、観光地として考えた場合、立地条件が良いかも知れません。
 交通環境も、東京駅からの直通電車があり、有料道路もあり、好条件です。
 バスターミナルや各地の観光案内を設置して、周辺地域全体のネットワークの拠点・中継基地として、周辺地域全体の発展に繋がれると思います。

国立観光センターは、イベントドーム、恐竜博物館、歴史人物博物館、多目的展示場、多目的ホール、バスターミナル。

イベントドームは、周辺各地の観光案内、各地のおみやげ販売、フードコート、モニターとステージを設置して、ライブやお祭りに使用する。

恐竜博物館は、実寸大の恐竜ロボットを多数展示する。(実際に郡上ラボなどで購入可能)

歴史人物博物館は、日本史、世界史、科学、音楽、美術に分けて、歴史上の人物の人形と関連品を展示する。

多目的展示場は、拡張性と流動性を持たせる為、展示場として、アニメ、美術、スキー、登山、アウトドア展などに活用する。

多目的ホールは、文化ホールクラスの1000席から2000席で、音楽、演劇、3D映画など、幅広く活用する。

イベントドームは、80mクラスのマニドームで、中央に配置して中心施設にする。

各展示施設は周囲にX字配置して、80mから100mの体育館の様な建物にしてコストを抑える。

X字の空いたスペースを、バスターミナル、観光バス駐車場、一般車駐車場に利用して、スペースの無駄を無くす。

バスターミナルは、三大周辺観光地域との直通便を運行させ、ネットワークの強化を図る。

管理棟は、大きさ比率上、多目的ホールと同じ棟に設置。

目的遂行上、あえて、宿泊施設や温泉は作らない！

平日は、学生の団体旅行を誘致して、土日祝日は、一般観光客を誘致する。

イベントホールは無料、博物館、ホール、展示場の入場料は、個々の施設で徴収する。

イベントホールを無料にする事により、サービスエリアの役割を果たす。

例えば、博物館入場料、大人700円、子供高齢者500円、幼児無料、など。

セット料金や団体割引を実施する。目的遂行上、料金は抑える！

水族館、動物園、遊園地、プールは、経費が掛かるので、追加するなら、お城と庭園！

2号店は、普天間国立観光センター？

国立とするのは、経費、地域間の公平性、ネームブランドの問題です。

すでに、日本ロマンチック街道などがある様に、観光事業を行う上で、周辺地域の連携が重要！な事は、地域住民が一番よく理解していると思います。

ハッ場ダム問題のお詫びとして、国が目玉と拠点を用意して、周辺地域全体を活性化させます。

元々、この周辺地域は観光産業主体の割にはコンテンツ不足なので、強力な目玉と周辺ネットワークの強化は、国の地方活性化と観光ビジネスのモデルケースに成ると思います。

この施設の目的は、地域経済の活性化！

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	団体役員 () 会長)
⑤年齢	66
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について ①水田の畦を高くして洪水を貯めることが望ましい。つまり農水省との連携が必要。 ②森林の間伐を推進し、下層植生や腐植層を増やし、保水力を高めることが望ましい。つまり国土交通省と林野庁の連携が必要。 ③ハザードマップを全市町村に作り、現状で危険な場所には建物を作らないことが肝心です。ハザードマップに載っている危険地域に後から建物を作り洪水被害にあっても行政による補償はしないこと。税金が無限に増えてしまいますので。 2) 新たな評価軸の具体的提案について

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

- ① [REDACTED]
- ② 住所 [REDACTED]
- ③ 電話番号 [REDACTED]
- ④ 職業 自営業・不動産賃貸業
- ⑤ 年齢 74歳
- ⑥ 性別 男

御庁の出先機関たる琵琶湖河川事務所が琵琶湖にそそぐ新たな歴史と文化の川と銘打って実現した「琵琶湖草津川放水路」の成果について、恩恵を蒙った地元住民の一人として感謝の気持ちをこめて証言します。

⑦ 意見 天井川から平地河川へ

琵琶湖草津川放水路計画の成功への感謝

私が生まれ育った滋賀県草津市は日本一の琵琶湖の南に位置する湖南平野に在る。隣接の大津市田上に水源を発する旧草津川は市内馬場・岡本町を經由、市の中央を縦断し、下笠・北山田町地先で琵琶湖へ注いでいた。

この旧草津川は全国的にも珍しい天井川で何百年もの間に上流よりの土砂が川底を埋め人々は洪水と堤の決壊による洪水を避けるため堰堤を嵩あげ、補強工事を続けて来た。その結果で川床は勿論、その兩岸の堤も高くなり、川の両側の民地との差は5、6メートルになっていた。

例年の台風上陸、梅雨の長雨、季節を問わない集中豪雨は洪水、浸水の誘因であり、私が居住している草津市本町地域は年平均2、3回の床下浸水は常のことで、昭和28年9月の台風13号による豪雨では町内の大半が床上浸水の被害を被り、長期間2階での生活を続けたことがある。住民は豪雨のたびに天井川の水位を監視し、不謹慎ながら対岸側の堤防が先に決壊するのを願っていた。

当草津市における治水は「琵琶湖草津川放水路計画」として国交省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の所管のもと旧草津川（天井川）を上流の金勝川との合流地点より琵琶湖までの下流を磨河川にし、新規に草津川放水路（新草津川）を開削、支流の伯母川、北川を合流。平地河川として流域の洪水・浸水による被害をなくそうと立案、実施された。

昭和41年の草津市議会での平地河川推進特別委員会の立ち上げに端を発し、滋賀県の琵琶湖総合開発・国交省大臣認可を経て昭和52年より用地の買収がはじまりその5年後には新草津川（草津川放水路）の開削工事が着手された。

思うに用地買収の費用・測量調査・設計・資材工事費 etc 莫大な費用がつぎこまれたが知人・友人の中には永年の住宅が新河川用地にかかり、公共の事業に協力するとの大儀名文のもと買収に応じて代替地を入手したもの、結果的には建物の工事費用までは賄えず借り入れをした人が多いのが現実で、農地部分の地主は単価が安いものゝ収用地積が多く、中には総額において契約の翌年には所得高額者として、地元の長者番付に名を連れた人もいた。

いずれにしても平成 10 年代、旧河川のバイパスとして完成した新草津川（放水路）は所期の目標を十分に達成し、当面市民は洪水・浸水の被害を蒙ることはないと思われる。

平成 22 年の今日、一部残された河川関連施設の整備が進められている一方、旧草津川磨河川敷の再利用の計画が種々提案されて既に道路用地に転用している部分も見られる。

「川を治める者、國を治める」と云われ、明治維新前、各藩の藩主はそれぞれの領地の暴れ川の治水に力を入れ、成功した人は名君の誉れ高く、今も名をのこして賞賛されている殿様がおられる。当時の草津市長も県知事、所管庁の責任者も現代の名君としても過言ではない。

⑧ 補足意見:50年に一度いや100年に一度の大洪水による被害を防ぐために企画起業される巨大ダム。着手より完成まで最低50年の月日と莫大な予算を必要とする。

しかも設計計画のミスか？ダムに試験貯水を始めた段階で周辺地での漏水や地崩れが生じ、その対策と工事予算がダム本体の予算を上回ることがあるという

政権交代前、民主党は「ダム工事の見直しと中止」をマニフェストに唱い勝利された結果、今日担当大臣は苦慮しておられるやに伺う。

そこで「琵琶湖草津川放水路」の成果に習い進行中のダム工事の取り扱い、新設ダムの設計企画にあたり今後の治水対策に関する有識者会議メンバーの益々のご活躍を期待します。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	46歳
⑥性別	男性
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について <洪水氾濫マネジメントシステムの構築と運用> 従来までのハード施設による洪水氾濫防止ではなく、本来的に有する自然環境条件を重視した土地利用の実現と既存施設の効率的なオペレーションにより、流域全体で洪水氾濫を積極的にコントロールする方策を検討するとともに、アウトカム指標に基づく第三者による評価のもと、継続的なモニタリングと見直し・改善を進める仕組みを構築する。 具体的には、下流域の生命・財産等を洪水氾濫被害から未然に守るため、予め上流域の自然的利用地で能動的に洪水氾濫の発生を誘導し、流域全体での被害の軽減を図る。 そのためには、流域単位にマスタープランとアクションプログラムを策定した上で、例えば、次のような事項の検討が必要である。 ○調整地機能を有する予定洪水氾濫域の設定 ○土地利用規制の強化(都市・農村土地利用法等) ○予定洪水氾濫域における盛土助成・移転補償・営農補償等の実施 ○計画的な洪水氾濫を誘導するための既存施設の改修(越流堤等) ○下流域の保全対象(生命・財産等)の定期的算定 ○流域モニタリング調査の継続的实施 ○流域マネジメントファンドの創設 (分譲マンションの管理費・修繕積立金のようなもの) ○第三者評価委員会の設置 等 2) 新たな評価軸の具体的提案について 特に、具体的な提案は有りませんが、コスト、効果、実現性等に関する評価尺度のみではなく、流域住民のQOLを高めるための指標の検討が必要かと思います。 以 上

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	研究者 [REDACTED]
⑤年齢	53歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 「自然農法」により田畑の土壌構造を発達させ土壌水分貯留量を増大させれば治水対策になると考える。慣行農法では耕すことにより難透水層が形成されるため地下への浸透量は小さくなる。福岡正信氏が提唱した「自然農法」は、不耕起、直播き、無農薬、無施肥、緑肥草生マルチによる雑草管理をいうが、耕さないので難透水層が形成されず、微生物や小動物の活発な活動などにより土壌間隙が地下深部へと発達し、土壌水分貯留量が増加すると考えられる。アメリカやブラジルなどでは既に不耕起栽培が行われおり保水力の向上などに寄与しているが、この「自然農法」は最も効果的な農法と考える。日本全国の田畑520万haにおいて水高換算で40cmの土壌水分貯留量の増加は、日本のダム総貯水容量204億m^3に匹敵する。 「自然農法」では、低コストで高品質な農産物が生産できるため十分な収益も期待できる。また、炭素固定、メタンや一酸化二窒素排出の削減が期待できるため地球温暖化対策になるとともに、土壌浸食(水食・風食)の抑制、水質改善、生物多様性などの効果がある。さらに、初期投資や生産コストがかなり小さく開発途上国での持続的な実施が比較的容易なため、例えば土壌浸食の著しい中国黄河流域などで実施できれば、土砂や洪水の災害が軽減できる。 福岡正信氏の「自然農法」は技術的に難しいと考えられていたが、実践している農家があり、誰にでもできる簡単な方法であることがわかってきた。今後「自然農法」による水源涵養機能の向上など様々な効果の実証研究や実用化のための研究が望まれる。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	公務員
⑤年齢	60歳
⑥性別	男性
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について (川辺川) ダムを遊水池として利用する案 ダム湖の最上流からダム直下までバイパストンネル2本(本流、支流各5km500~50m3/S)を建設して、通常の水は100%ダムを迂回して流下させる方法でいわば転流工の延長案です。したがって、洪水時の土砂は底流部のトンネルに流れ、溢れた水がダム湖に入ることになります。 故に本工法はダム湖への土砂堆積は非常に少なくなり遊水池案と変わりありません。また、河川の保全のため以下を考慮します。 ① ダム湖の渇水期の調節放流はしない。カットした水は短時間に放流して川の魚類への影響を極力抑える。 ② 農業用水はダムから直接導水路で取水し、ダム湖の水と自然の水を混ぜた取水としない。 ③ バイパストンネルを流れる水のエネルギーを有効利用するためトンネルの一角に魚道を設置して必要水以外は水力発電に利用する。 ④ 上記により下流の瀬戸石発電所の代替えとし、瀬戸石ダムを撤去する。 以上川辺川ダムを前提に提案しました。 2) 新たな評価軸の具体的提案について

ダム以外の治水対策方法

以前に徳島市の第十堰について前建設省に治水対策に説明をしたことがあります。

河川について環境が一番です。ダムより河川に不用の土砂の取り除きです。河川の中の、四分の二は中より四分の一中左右に土砂を取り除き定流水の時に瀬の無くなる、河川を造ること、場所によれば河川の堰は取り除くことで河川は洪水の時も堰上げ洪水は無くなる、取水を利用ですが、現代式に、

堰の高さ河川の上流より水路を送水管を敷設すれば、河水の時も堰上げ水害は無くなる、送水管の流水圧を利用して水カタビーンを回すことで、無公害、無尽蔵、無料のエネルギーが発生し、家庭の電気代は無料に近づきます。風力、原子力、太陽光、の時代は人類に良くなり、次に植林山の整備です。不用林四十年生木は一本に二十セキを維持して、一畝で六百本以上太経材を作る時は六百本以上立木を枯らすことで山水は多く年間出水は

ある、私の三十年の体験で見ると、樹立木の
根もとを二十センチの皮をばくして、立木は十
五ヶ月で枯れる。一畝で六百本以上で千二百本
以上が山水として川へ流れ出る。枯れ木を利
用の時は十年後までは建築材として利用出来
ます。人工の樹立も不用で生切木より部の強い木
材となりぬす。

TEL

FAX

提案 CO2 80% 削減

無公害
無尽蔵
無料

のエネルギー

(家庭の電気代は無料に近い)

河川下流水圧発電/億個所以上
10KW 工事代百万円以下

地球人類最後の無公害エネルギー

森林環境を1日も早く整備する時は間木止
間木止は立木の根もとの皮を60cm巾はぎ取りすれば
15ヶ月で乾木材が出来、人工乾燥不用です。
現在の90%の無駄が多すぎる。

TEL FAX

- ・河川の土手に木をうえ、大木に育てる。二列、三列、四列とできるだけ多くうえる。(土に木をうえた^は管理^のの^上に)
- ・木の管理は、住民に管理権をうり、住民の好きな木をうえで、私有権を認める。
- ・全国の一級河川が水堀川、天井川になっているので、河川をほり下げ、ふち(池)を人間的につくり魚がすめるようにする。夏は川のプールというわけだ。
- ・ほり下げた土砂で河川じきをくくり、農地として500坪単位で都市住民に売却して、国の借金を1らす。
- ・現行の河川管理では河川は国が管理、国土が荒廢、人にも荒廢するのみである。
- ・現在の河川管理は、堤防土手の草が10年に3~4回、木はうえ地ない。河川じきの雑木のブルによる除害と公害の公害事業の典型である。河川じきと土手を個人の使用権を認め、使用権の売却をする。
- ・使用を農地と木の土木化に限り、国民にまかせる。
- ・国は売却収入と草刈りの雑持費が必要となるわけだ。
- ・河川破壊の公害事業をやめ、大木のしげる土手をとるもどすことが、国土を救済する方策のひとつである。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	TEL [REDACTED] E-Mail [REDACTED]
④職業	歯科医師
⑤年齢	63歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 築川の治水対策のあり方は、以下の通りにまとめることができる。 ①河川にはそれぞれに特有の個性があることを考慮して、その河川にあった治水対策を考えることが重要である。 ②その際に、過去の洪水時の流況や水害の実態を重視することが肝要である。 ③適切な基本高水流量を設定すると共に、計画を超える規模の洪水が発生した場合にも、輪中堤の整備や的確な警戒避難体制の構築など、「溢れる側」からの対策を講じ、被害を最小化する手法によって総合的な安全性を追求することが重要である。 ④総合的治水対策の基本に、土地利用計画を適正に組み込むことが不可欠である。 2) 新たな評価軸の具体的提案について (1) 最下流部(0～0.9km区間)の対策 0.5km地点から0.9km地点にかけては堤防は強化する必要がある。 (2) 0.9～3.9km区間の対策 河川改修は必要ないと考えられる。 (3) 3.9km地点からダム地点までの区間の対策 河道に沿う低位農地をそのまま残すか、嵩上げを適当な高さまでに止める。水害が発生した場合、地域住民に対する補償を行い、大洪水が発生する際の遊水池としての機能を期待する。 ※参考文献：築川ダム計画の問題と築川の治水対策について

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	36歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 昨年ニュース、新聞等で毎日のようにダム建設は凍結するということを耳にしました。内容を見ていると地域住民の意見は全く無視で一方的にダム建設中止という印象を受けました。国土交通省が地域住民と話し合いをしている場面もみましたが、形式だけの話し合いのようにおもえました。このダム問題の話聞くまで、私の中ではあまり関心がありませんでした。しかし考えてみると、最近の異常気象で夏場の渇水、急激なゲリラ豪雨など日本各地でさまざまな被害が起きていることは事実です。このことは人ごとではなく、いつ自分の身に降り掛かってくるかも分かりません。私が住んでいる隣の地域でも遊水池の確保、住宅や畑の水没など問題は数多くあります。大きな災害が起きてからでは遅いのです。そういう被害を回避する一つの手段としてダム建設は必要だと思います。このことはその地域で実際に住んで初めて分かることかもしれません。やっと計画通りダム建設が行われ、安心して暮らせると思っていたのに、いきなりダム建設は無駄、凍結すると簡単に決め地域住民のことなど何も考えていない。予算がないからといって地域住民の意見を無視している気がします。このことは最終的に地域住民の生命に関わる問題だと思います。 2) 新たな評価軸の具体的提案について 今の状況から考えると地方はどうでもいいような感じを受けます。このままでは都会はより良く、地方はより衰退していき地方住民にとって住みにくい社会になるのではないのでしょうか。このようなことも関係し過疎化が進んでいくのではないのでしょうか？誰もが住みよい環境を望んでいます。やはり実際に暮らしている住民からするとダム建設は必要だと思います。国土交通省は頭ごなしにダム建設凍結ではなく地方自治体の意見を真剣に受け入れ、地域住民が将来ずっと安心して暮らせる地域にして頂きたいと願います。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	58歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 全国の校庭・グラウンドのある学校の地下に地下ダムを作る。 山林を保水能力の高い樹木へ植え替える、現在の価値が下落した杉・檜にかえ、山自体の保水の能力を上げる。 2) 新たな評価軸の具体的提案について

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

No-1

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	パート社員
⑤年齢	65歳
⑥性別	男性
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について これまで「治水対策」については、有識者会議やまた広く国民、専門家の意見が述べられてきたと思うが、以下私の提案を述べたい。 先ず治水対策の方法で、1987年から始められた「スーパー堤防」は、効果については大と思うが、財政面では非常に厳しい状況が続いているから、厭めた方がよいと思う。次に発電、飲料水、工業用水や治水(水量調節)に役立つダム建設であるが、例えば「電気事業協会による2007年の資料」、 2) 新たな評価軸の具体的提案について 2007年の国内総発電量(1兆3,000億kWh)における水力発電量の割合は、第5位の3%(1位はLNGで27%)であり、費用対効果や地域住民の移転を伴ったり、補償費などと考えると大幅に削減した方がよいと考える。それらの代わりに、自然のダムと言われる、休耕田や耕作放棄地を利用する水田復活を、雇用確保、保水、水田周辺大気の温度低下効果(2~3℃)や自然景観保持、食糧受給率(カロリー及び

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

N0-2

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	パート社員
⑤年齢	65歳
⑥性別	男性
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 重畳ベース)の向上の役割りと、それに伴うカットラゲアイトの取り決めの問題はありますが、輸出価格の高い良質な米などを現在の輸出価格の半額で中国始め米主産諸国へ輸出したり、食料難諸国への援助拡大をすれば、外貨獲得と国際信用力の増大につながるし、正に一石六鳥の効果があると思う。 また、国有林・私有林・企業所有する山林(理解と合意が必要だが)に、広葉樹を植樹 2) 新たな評価軸の具体的提案について (ポテンシャル活用や雇用の確保)することにより、保水性と伏流水効果による良質な水の確保と川魚やガキの味が格段に良くなる効果がある(付加価値の向上→販売拡大→税収拡大)。 また、動植物や環境(いいいやれ効果：スプラットによるか、発生量は針葉樹の方が多い)CO₂(=酸化炭素)発生抑制効果に優れる。最後に、河川敷・護岸工事などは、魚や水生動物に優しい配慮がある。また、

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

No-3(上)

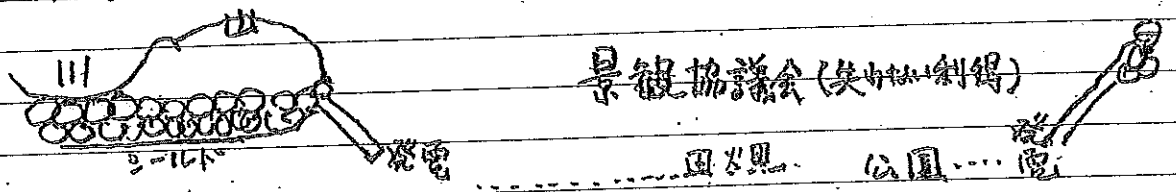
①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	パート社員
⑤年齢	65歳
⑥性別	男性
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 水質向上に役立つと言われる竹藪や、オキの殻を是非利用すべきであると考える。私が以上述べた提言を実行されるならば、人や地球に優しく、また費用対効果がいずれ得られると、私は確信するのであるが……。 2) 新たな評価軸の具体的提案について

ダムにたよらない治水案

2010 1/31

- ① [REDACTED]
- ② [REDACTED]
- ③ [REDACTED]
- ④ 主婦
- ⑤ 55才
- ⑥ 女
- ⑦ 意見

その1. 上流、中流、河川底吸水地下水道による盆地農業研究施設案

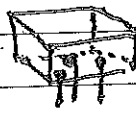


その2. 河川管理団体と、厚生事業化案

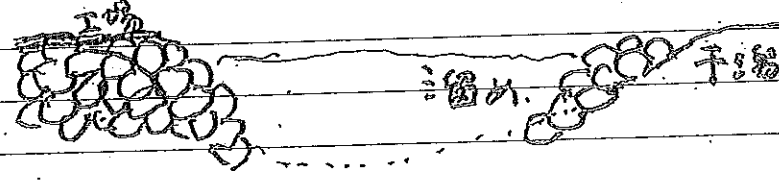
不透明な国土使用に対する調査と処置と出所後の人生を創る事業とに強く行い、法治の不平等不公平を少しでも少なくする。年金の受け皿として遺産という不公平にますぐ立ち向かう。

その3. 箱といて浮く、金といてつかう住居推奨事業案

空泡、不燃、防水材。 地中箱 三本柱の柱と支える
接合強度
実験による災害耐性、具体的な強度表示推奨化、(具体表現認定)



その4. 土砂と河川近くで資源化し、大規模なコンクリート(擁壁)等へ替える案



木炭とか自然観望や、時間流しや創造の泉とか趣味の時代が来る。
0mから7mくらい、土地で建材会社とつたり発電機会社とつたりから屋上庭園
した。率直に言う

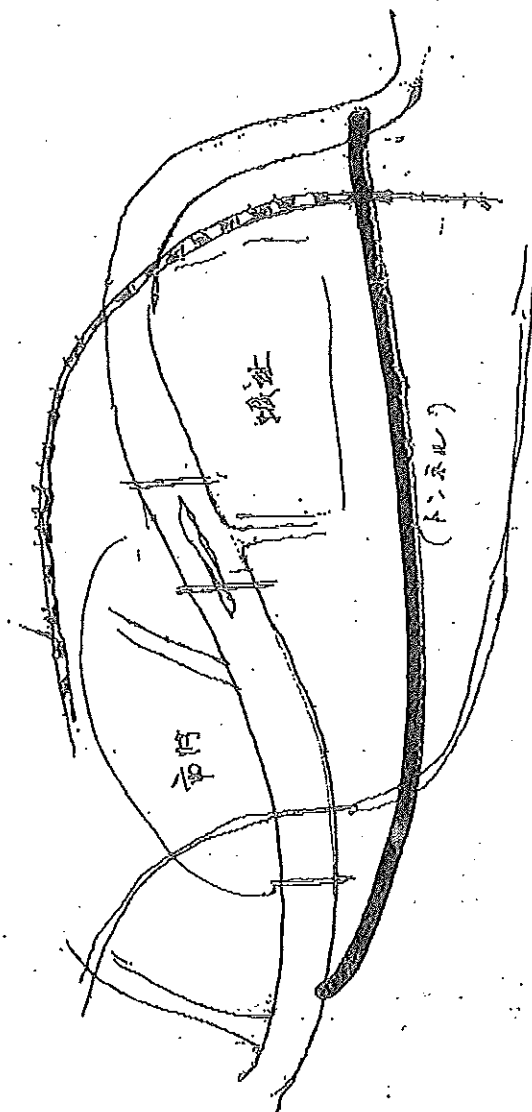
国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

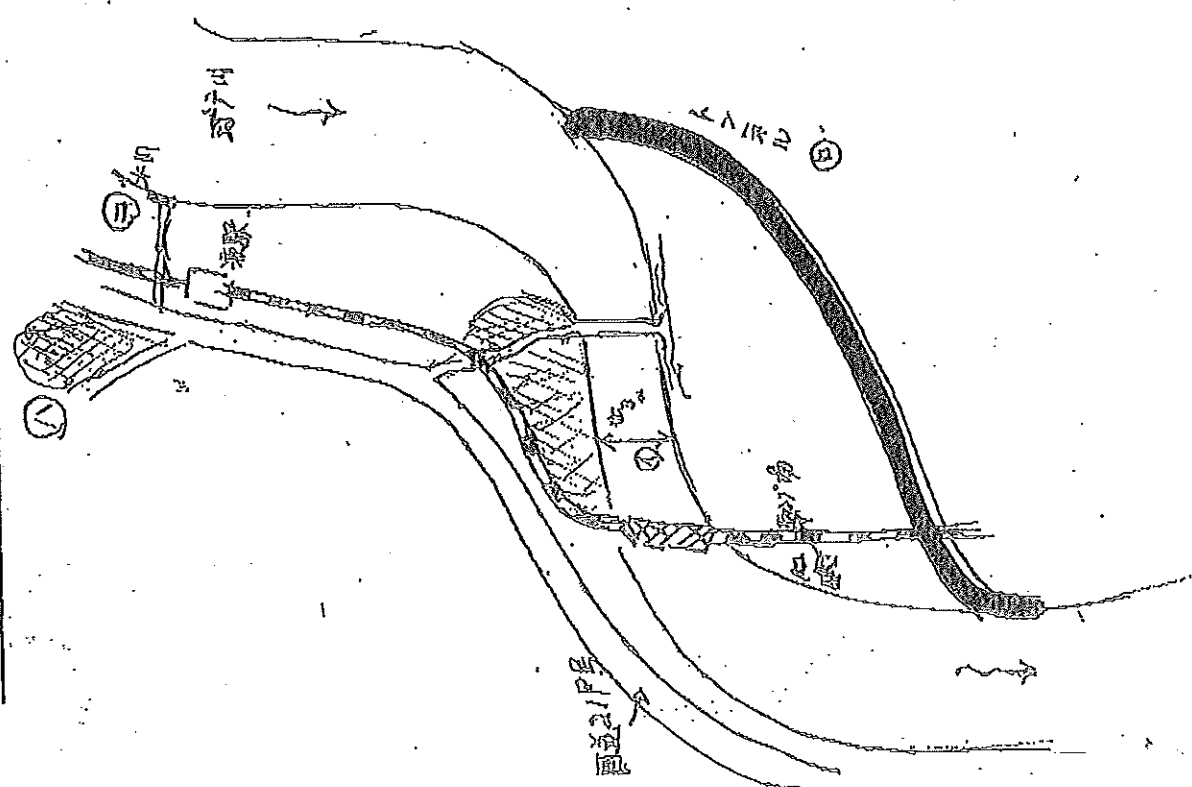
今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	無職
⑤年齢	66歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 具体的に場所を指定して申し述べる。 洪水が頻繁におよぶところ、球磨村・渡辺区にっり現場は相模橋より鉄橋間の川が広くにせまり、①、その上流、下流は広いであるが、堤防を造る時、おのれの堤防にはりつり様に新しい堤防を造ったところがある、その地区は嵩上げしようとしても、J.Rの線路があるため容易にはなり難い。ならば、②の様に橋の口より、下流、ヤング場下方までトンネル(5~6km)を掘ってほしい。どうすれば、維持費もかかるが、下流に水はながせようと思える。 下流、浦地区は嵩上げ等、十分対応できると思える。又、渡辺上流①は水門②はポンプ場を、もうければ、いれ、対応できる。各地に水門があるが、洪水時に工事用のポンプをもちき、非常ポンプをもち、くまの急ぎ取ではない。ポンプ場を造ってほしい。 2) 新たな評価軸の具体的提案について またトンネルで渡辺区の被害がとめらるなら、人吉市内にっりともあこし長く(5~6km)なが、土地より戸越までトンネルを掘り、より下方は、堤防の嵩上げ等、十分対応できると思える。 また砂利の堆積するところは、砂利業者におかれ、おれを、とらせ、漁船に對しても補償ではなく、川をよちよちゆづ点から働きをえ、球にすてきと思える。 山間地において、川内をながり、こは、むずかしい住宅地を、えける様にトンネルを掘ることを、ほしい。

人台市内



対テ時渡地区



国土交通省・有識者会議 御中

「ダム以外の治水策」への応募

T/F

国土交通省が新しい視点でダム事業を見直されることに敬意を表します。と同時に、大いに賛同致します。

私は平成7年以来今日まで「肱川の洪水・水害と水害防止」、及び、「肱川の水質悪化 → その原因と改善策」について調査・研究を重ねてきた者です。既存のダムや河川の状態を表す諸々の事柄や数字は、その殆どを、整備局や愛媛県に聞かなければわかりません。市民が見聞きすることから得られる情報・データは限られます。ですから、市民サイドの情報・データだけではとても全体像を把握することはできません。

私は、整備局・山鳥坂ダム工事事務所長と大洲事務所長のお二方宛に、

肱川の水害防止に関する提言（A4・23頁）

を提出しております。（平成20年4月11日提出）

提言作成は、以下のような方法を探りました。

- （1） 肱川の「河口から源流まで」を数回以上見てまわる（確かめる）。本川だけではなく、主な支流も含めて。
- （2） 整備局、愛媛県、大洲市からの情報・データの入手。

＝ 整備局への問い合わせの概要を次頁に、

「肱川の水害防止に関する提言」提出の新聞報道を次次頁に

示します ＝

- ① 氏名 [REDACTED]
- ② 住所 [REDACTED]
- ③ TEL [REDACTED]
- ④ 職業 会社員
- ⑤ 年齢 64才
- ⑥ 性別 男
- ⑦ 意見

基本的には、山林からダム、川の縦の流れを中心として、特に考慮すべきは、最近の世界各地で発生している集中豪雨による被害から見て、従来の予測をはるかに上回る水量が一気に流れ出る

ことが考えられるので、原点に帰って(昔の水害をリカレント)対策を練るべきである。
その際、従来の一部実行されていますが、市民参加型を大巾に増やして欲しいものである。

(1) 山林

◎ 役割の無くなった林野庁は廃止する。(大赤字。独立採算が成り立たない。パテン師まがいの募集はや

◎ 水源地の山林は、水利権を有する各自治体に分割管理させる。
廃止する林野庁の職員は、"必要な人のみ"各自治体に配置する。

◎ 植林や間伐作業は、各自治体がボランティアを募集して実施する。
終了時に、『エコ参加終了証』を発行し、石炭申告で『エコ控除』出せる制度を作る。

(高知県他の『森林環境税』で取られる一方では不公平である。)

◎ 北海道の製紙会社や愛媛の住友林業のように、昔から山を保有し、木を育てている企業に
対しては、水源林としての価値を認めてやり、改めて優遇税制を与えらるべきである。

<参考>多摩川上流には、この水源林が多く見られた。

〔2〕 ダム

- ◎ 必要なダムは作ってもよいが、今問題になっている大規模ダムのように、計画から30~40年以上も経過すると、当初の目的から大きく逸脱した物になってしまう。
- ◎ ダムが必要であると判断すれば、そこに小規模でも直ちに作る必要がある。
そのダムには、必ず小さくとも水力発電所を併設する。
- ◎ ダム建設を立ち退いた方々に対しては、立ち置き米斗とは別に、向う10年間の家庭用電気使用料の1/2を免除させる。(遠くに移転した方にも、その地で)

〔3〕 川

- ◎ 昔、"暴れ河"と呼ばれたり、"生けにえ伝説"等が残されている川は、今更でよいのか見直す必要があり、利根川のように流れを変えた大河は、無理が残っているはずである。
特に、準大河(渡良瀬川、鬼怒川、小貝川)が流れのみあたりは補強を考へるべきである。

— 具体例として —

「水路活用」・武蔵水路 --- ほう大なこの水量を使って小規模発電を作ってみようか。

- ・利根運河 --- 役割が無くなった水路であるが、これに水を流し発電させる。
鬼怒川が合流する地点であるので、水の分散にもつながる。

- ・玉川上水 --- これも役割が無くなっているが、多摩川の洪水対策と考へて、もっと多くの水を流し、発電させる。現在ある大きな公園の地下に調整池を作
(上水の土地は都水道局から国へ移管させる)

※発電については、"風力"のように「一口いくら」で一般募集をして、これも10年間のエコ控除が出来る制度を作る。※

「調整池の機能」

- ・良い例：建設中の越谷レイクタウン(荒川→中川への洪水対策)
- ・悪い例：西武池袋線こま駅近くの蛇行した場所
- ・悪い例：南守谷防災調整池 --- 羽中川の最上流で、もともと水量が少ない。

荒川の調整池の役割として芦田の彩湖がボートの練習場などとして多くの市民に親しまれているが、今後も、これくらいの規模の池を積極的に作るべきである。(ダムを作る替わりに)

- ◎ 何とかして欲しい場所：① 渡良瀬遊水池 → もつたいない。
② 利根川の取水の直ぐの小堰にある沼 → 元々のなごり。
(ついでに住民票も変更して欲しい。現在は取手。場所は化

「河川敷の活用」

- ◎ 武蔵水路が流れぬ荒川の場所では、長い間に河川敷全体の「土」が堆積してしまい、水はフヨロフヨロの状態である。

河川敷の土を取り除き、“池”のような場所をあちこちに作ってみてはどうか。洪水になればそれがクッションの役割となる。

- ◎ 各川共に、下流ではクラブやゴルフ場として活用されているが、中、上流に従い何も手が入られていない。
鬼怒川などは堤防すら少ないのが現状である。

「堤防について」

- ◎ 信玄堤の頃は評価されるものの、いつまでも土盛りをすれば良いということもうやめにして欲しい。“スーパー堤防”といって2倍の中に作って喜んでいてはどうかもない。(しかもコマ切れて)

→ 2x池の排水に使用しているもの

- ◎ 堤防の中心部にコンクリートブロックを埋めて、そのブロックの中に水のパイプラインやケーブル類を入れて活用する。

「水道水について」

- ◎ 柏市のように、水道水として“井戸水”を使っている比重の高い方式は、もと評価して欲しいものである。井戸水と使うには、手賀沼という水源がしとし、ふ過るものをポンプ場の近くは森林を保護するといふ、全て自然中心である。

- ◎ 今後の浄水場は、川の上流に設置し(土地は借用)水を堤防に設置したパイプラインで目的の自治体まで輸送する方法が理想と思う。

金町浄水場のように汚ない水を大金をはたいた設備できれいにする必要はない。

以上

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	退職
⑤年齢	76
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について ① 里山の参入による治水方法 ② 急勾配の沢すじに水流圧を止める 小さい砂防堰堤を作る ③ 水田等の利用 別紙 2) 新たな評価軸の具体的提案について

ダムにたよらない治水

治山治水について

山を治めることによつて水を治めることが考えられる

- 国有林は国で切つて植林したものの、手入れ中は“マ”中止してほつた。
- 里山は戦前後地域の住民が燃料、薪炭などに生活の一部として取入れているが、ガス、石油が“入手でき”山に行かなくなり又国の施策により針葉樹ばかり植林した。少子高齢化に伴い里山の手入れが行きとどかなくなった。
- 最近地球温暖化によりゲリラ的豪雨にみまわれるようになった。
- 山を手入することにより水害は少し防げると思います。問題は費用と効果である。
- 檜の林も長年では経済的な価値はあるが充分な手入れが“マ”
- 植種による治水効果（保水）
 - 広葉樹林・杉林 治水効果あり
 - 針葉樹・唐松・松・檜 “ ” 小さい
- 水田などによる治水

山林の手入れ

- ① フロアに付る圓伐、多額の費用がかかる
- ② 素人による圓伐、経700mmくらいまで
- ③ 5月~7月頃 木に水が上る時期
根本から 150mmくらい上った所で 100mm 巾に
鋸で上下皮の厚みだけ切り皮をむく事により
水が上らなくなり枯れます。(簡単に皮がむけます)
- ④ 木を切ったおすと後片付けなければならず大変です。
2~3年おけば枝は落ち自然にたおれます。
- ⑤ 日が当ることにより草など生え込みの保水力が増します。
- ⑥ ^{沢すい}石防堰堤により ^{下流}沢の水流圧を下げ下部の負荷を軽減し
土石流を防ぐ事が出来ると思います。
- ⑦ 人伐。現に失業している方の活用など
- ⑧ 木をきりたおさないが安全です。(試験済み)
いすゞV1にしても費用はかかります。
- ⑨ 計画植林・山林に保水が出来るような
樹種の選定
平地、針葉樹など。急な斜面は落葉広葉樹など

私の一言

20年代から始めと休日は農業山林の手入れ山に雪の積る2月頃から自家用の薪取春夏秋冬山の下刈 薪めの関係で毎日手入は出来ません。

当時

40~60年生 檜と落葉広葉樹こん植林急な斜傾 檜も小さくその内に広葉樹が大きくなり 檜にかかり 樹木の下側皮をむき 枯れた落葉が落ちず 土がぬれて 保水力が失われて 始めは食用茸もとれたが 現在出なくなり 林の斜傾に 日がさすので 固樹はいないと 木も入らなくなりました。現在高齢化になり 山の手入も出さなくなり 以上の様な関係もわかりました。

山林は植林してから100~150年経たないとお金にはなりません。

切り出した木は 建築用他 バイオなどに使われるが 現在トルコ 円高で 外材におおし採算は取れません かつ 水害から守るためにも 山林の手入れが必要だと思います 最後に 山林は 農林業の関係ですから 横の連携も 必要かと思いませんか？

2010年 2月 8日 9時30分

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名	
②住所	
③電話番号	FAX
④職業	主婦
⑤年齢	52歳
⑥性別	女性

⑦意見

1) 幅広い治水対策案の具体的提案について

堤防かさ上げや堤防強化、すでに移転している地域では遊水地について、広範囲による流域全体での総合的な治水対策のあり方を検討すべきです。北海道では1981年8月の台風における洪水が、大きな被害を受けていることから上流、中流そして河川流量が増える下流域において治水対策を検討すべきです。石狩川水系当別川では現在、1981年の降雨量があっても洪水の起きない河川整備がすでに終了していますが当別ダムの建設が進められています。また、約30年前の上流の森林は戦後の伐採や台風の倒木によって、保水力のない山でしたが現在は、生長し重要な役割を担っています。

2) 新たな評価軸の具体的提案について

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換の議論中であり、本体工事を着工している理由でダムの予算を認めるのはおかしいと思います。議論が終わってからにしてください。

利水、治水、灌漑用水など多目的ダムであるならば総合的な評価をすべきです。利水については水需要実績と将来水需要に乖離があり、高い人口推計と水需要予測をしていることが問題です。超少子高齢社会の中、一人一日最大給水量は年々減少しております。実績からどの自治体も十分間に合っており、北海道においては雪のおかげで水不足は起こりません。弊害になっているのは水利権でありダム完成が条件となって恒久水利権を認めることになっていますが、現実には暫定水利権で供給されており市民には何も不便がありません。水利権の見直しも必要です。

灌漑用水については、米から麦や大豆へ転作が進み水稲作付は約30%です。現状の作付からこれ以上の農業用水の必要性はありません。

水道事業については、水道管の敷設替えなど更時期に来ている自治体が多く、現在のライフラインの維持管理だけでも多額な負担であり逼迫した財政状況の中で、さらに不況の中の水道料金による市民負担増は市民の理解は得られません。

洪水のおそれのある箇所については、早急に堤防かさ上げなどの整備をすべきですが、人命を最優先に考えた場合、住宅の移転も視野に入れて住民と検討すべきです。

ダムの安全性はダム湖の堆砂量が多いダム(二風谷ダムなど)やダムがあるから洪水は起きないと思っていっても、ダム堤体の下流域の大雨には何も役に立たなくかえって危険である。

環境への影響については、魚類が溯上できないことや周辺の生態系に影響が大きく、川をダムで止めることは様々な弊害を長期間に及ぼすものです。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	51才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨 (1,000字以内)を 添付してくださ い。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について ダム本流のみの事を考えるのではなく、みずから海まで全体的事を考えるのと、一省庁ではなく、各省全体で考えては合同で話あわなるとためたと思います。まず、今の荒れた状態をなおし、みずをきれいにして水をきれいにして、河川に流れるきれいな水で河川に藻や魚を植えるようにし、河川から海にすのこなつようにする。海に流れた水は雨になりみにもとまり、くり返しになれば、田んぼがきれいになると思います。 2) 新たな評価軸の具体的提案について みずから海へに関わる各省全体に考え、全部の部署で合同で話あえる横のつながりをおおくもち、水がいつか死んでいく事も考え、人間はどのように金で死んでいくという事は、一部署で考えるのではなく、また、その事を考えていては、人間が生まれた事だけの事を考えては次へつなげないと同じように、まず、どうしたら水が金で死んでいくか、それがまた、水が金で死んでいくという事を考えた方がいいと思います。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 様

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
② 住 所	
③ 電話番号	
④ 職 業	無職
⑤ 年 齢	75 歳
⑥ 性 別	男 性
⑦ 意 見	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 住民の川辺川ダム反対の大きな根拠の一つにダムによる水害体験があります。水害体験者が組織をつくって川辺川ダム反対運動を続けてきたことがこのことをよく物語っています。 農民も漁民も観光業者も、そして一般市民も川辺川ダム建設に反対してきました。球磨川に幾つものダムが建設され、そのダムが川を破壊し、生態系を破壊し続ける姿を目にしたからです。 川辺川ダムに反対する人たちは水害防止対策と自然の歴史が育む川の保全を対立的には捉えていません。洪水は自然現象であり、水害は社会現象として起きるものと認識しているからです。 このような立場で住民は、いま熊本県で開催されている「ダムによらない治水を検討する場」に「豊かな自然が保全された川づくりとダムによらない水害防止対策」を提出しています。この資料を添付させていただきます。 2) 新たな評価軸の具体的提案について 球磨川水系に建設された幾つものダムが川に何をもたらし、流域に何をもたらし、そして住民に何をもたらしたかを体験的に認識していく中で、流域住民は「川とは何か」「川との関わりあいはどうあるべきなのか」を真剣に考えるようになり、川をめぐる自然観・世界観を強く意識するようになりました。この自然観・世界観が川辺川ダム反対の背景にあります。 蒲島知事の「球磨川は守るべき宝」といった発言を県民の85%が支持しました。川と共に生きる住民の自然観・世界観が今後の治水対策のあり方を考えるバックボーンになっていなければ、自然の歴史が育んできた豊かな川を保全することも出来ないし、ダムに頼らない水害防止対策も実現不可能と思います。 球磨川水系に川辺川ダムを望まなかった住民の自然観・世界観も添付資料として提出致します。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	53
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について - 山鳥坂ダム建設は水没地区の住民の方も協力しようとなったのであればダムを造り河辺川の治水を行うべきであり、水没地区の社会基盤を整備しなければならない。 - 河床掘削は一時的には洪水の対策にはなるが、大水がでる度に掘削しなければすぐに河床は堆積してしまう、自然はそんなに甘くない。 - 堤防を造り嵩上げを行って水害を防ぐ考えは長期の展望であり肱川全域に造らなければ効果がない。 - 肱川の治水を考える上で洪水になるから溢れないようにしようと策を考えているが自然に対しての考えを忘れてはならない。 - 今の自然は不自然になってしまっている山林は荒れ放題、山田には杉や檜が植えられ畑は耕作放棄この様な状況で自然に対して人は何を行おうとしているのか考え治水にダムや堤防を造る事が対策でなく山林や田畑の力をつける事にお金を使うべきである。 - 住宅建築には国産材を何割か必ず使用する、国産の穀類を政府が適正な価格で買い上げる等。 2) 新たな評価軸の具体的提案について - 山鳥坂ダムを造ることで、一番影響があるのが水没地区の住民でありその住民の多くの方が賛成ならダムを造り治水効果を上げるべきである。それぞれの立場の方の意見もあるが、全員賛成などと言う物は無いので、24、27、29の提案に賛成である。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社役員
⑤年齢	68才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について ゲリラ豪雨などが増加しているなか、 水にっかりやすい大洲市については、 考えられる全ての対策を講じていた方がよい。 また、既設ダムの有効利用も合わせて 考えてもらいたい。 2) 新たな評価軸の具体的提案について 地元の意見をよく聞いていただき、治水対策 計画の整備を早急に進めたいです。

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

045

今後の治水対策のあり方に関する意見

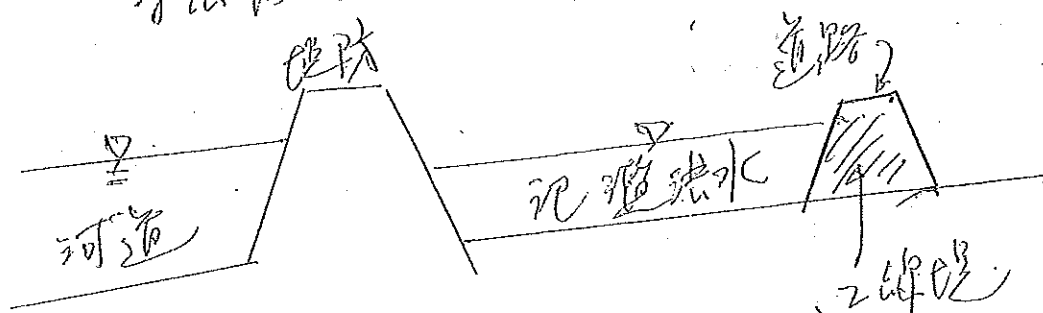
①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	23歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について ① 河道堰割し河道張り詰めをせよとせよ 捨土は少なく、幅員の維持をし、増大なる費用が不要である。 ② 堤防高上げは割れ川では2~300cm左右で 2は400~500cmの長大区間を築堤連担し ている箇所は用地の確保は大きな事業となる。 2) 新たな評価軸の具体的提案について ① 過去 割れ川、小川、多量に築堤等により 既存堤防天端は作業機械の運搬 は本来的な問題となる。 (堤防天端に自卸車が駐車場として使われる。) ② 災害時の緊急対策運搬機械の確保を図る 等の対策。(治水対策、震災対策) ③ 対策は期間中長期両方で行う。治水対策 を軽減する対策として提案はする しかし、提案は治水の恒久対策のためと地利の高 低を推進する点に思ふ。新設の問題はあり、

治水対策について - 提案

1. 堤防周辺が家屋等密集地の水田・畑地等の利用が容易に分類する。

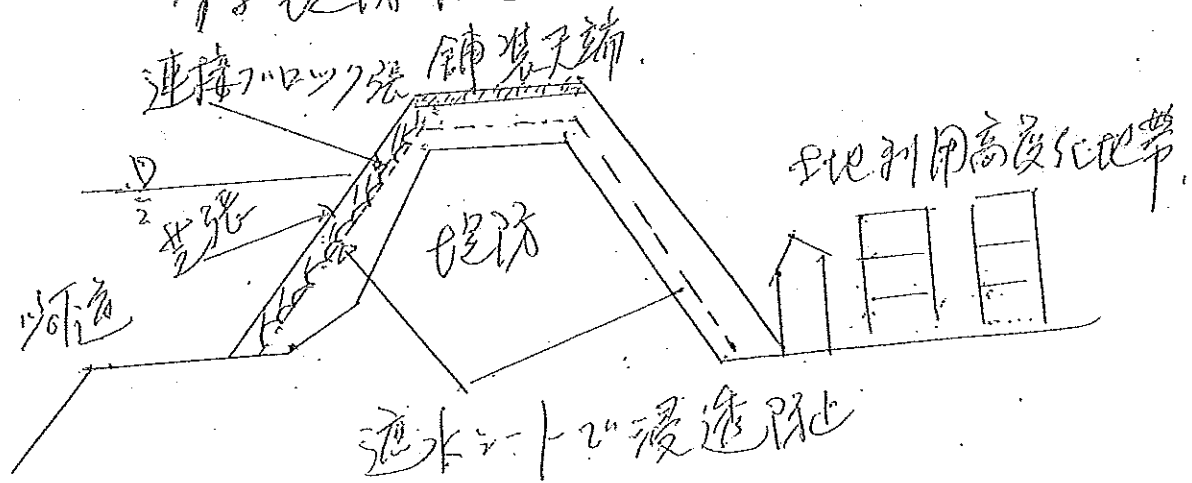
1) 河川の氾濫・中流等における利用の高度化が
各地で行われており、2. 対策を設計する。

目的(1) 堤防欠損等による被害を軽減する
ために、平常・緊急時の道路(緊急)
の目的と、氾濫区域の滞り止め
拡散に努めることを目的とする。



※ 家屋・資産等の存在に注意
2. 対策は堤防・道路・緊急時の物資運搬
路。(緊急・平常・緊急時の物資運搬と
機械・重機等の搬入)
通常時は生活道路の一部として運用する。
サクリンク使用等及び震災対策用に備える
※ 氾濫区域の緊急軽減区域に家屋・資産
がある場合及び田畑等の利用地に冠水等の
被害が生じた場合は、基金等補償する。

目的(2) 高層土地利用の促進と、
河川下流部の氾濫対策を目的と
して洪水の堤防越え防止を
行う堤防構造とする。



堤防と洪水に由る堤防の破損や洪水の浸
透を防ぐ。

この目的は堤防の高度の水位に上昇した
一帯の災害を防ぐ。延長の長い区間の
洪水対策を行う構造とする。

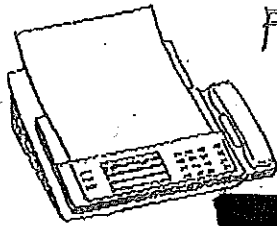
冠水に8子被害対策として、沿川柳岸の治水負担に2子
割合に応じて、出費（災害時の補償）は、

3) 地震の災害時には、通常では、家屋の倒壊、電柱、水道
ガス等の他に避難用自動車等の混乱が、
このため緊急対策として避難や資材、機材の搬入等
に利用し、中々おこなわれている。



FAX通信

発信日 22年 2月 7日 No. /



FAX:

発信元

白鷺。ア。オ。ヨ

様

用件名

「今般の治水対策の有り方に関する意見」
秋田県 秋田県ダムに付いて

本書を含め 枚送信いたします

国土交通省河川局 河川計画課

今般の治水対策の有り方に関する有識者会議事務局 行是

記、

「でいるんや ダムに見合う治水」

ダムは もう必要ない、盛岡市で / の 河川に開通せられ
国々の原子力発電所の開設協会の質疑討論会に、秋田県知事(寺岡忠孝)
推薦で選任され、出席した。その時、講師 東京電力(株)選任の水力
発電関係の専門家のお話によると、ダムは これ以上必要ない。
堰堤で十分機能を果たすことが出来ると言われた。

以上を考えると、場所を考慮(足がすく、堰堤の数を検討(フ)
計画すれば良いという事で(了。以上のことを念頭に入れて
計画して下さいませ。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	59歳
⑥性別	男性
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	1) 治水対策案について - ダムは利水・治水対策の手段であり、運用の仕方、活用方法に関する工夫について再考することで新たな展開もあると思料します(効果など不確実な緑のダムとは異なる)。 - 洪水防御方策は川と人との関係を基本に、ハード及びソフト対策が実施されることと認識しており、治水に関する住民意識(子どもの時からの教育)の向上と併せて、雨水浸透マスなどの貯留・浸透機能などを活かした住民の手による表面流出抑制対策(流域対策)も重要です。 - 河川整備(遊水池等を含む河道整備)においては、河川の大きさ、形態、背後地の特性など要因分析し、河川毎の特性に応じた対策が必要と考える。また、あふれても安全な堤防(スーパー堤防など)、安全にあふれさせ(遊水エリアにおける集落の集約化によるコンパクトシティの実現など)、あふれたエリアにおける被害が最小限となるような氾濫源での工夫、被災補填(災害保険制度、地役権制度の拡充など)を治水施設計画規模に応じて対策することも大切であると思料します。 (参考にこれら事項に関する思うところの乱文を添付いたします)

資料A

治水対策について（思いつくままに）

20100208

・洪水処理の手法には、古くから、関東流（伊奈流）や紀州流などがあり、関東流は霞堤、乗越堤、遊水池といった河川の氾濫を許容し、洪水の勢いをそぐ方法であり、紀州流は蛇行していた河川を強固な堤防や水制工で固定し、連続堤によって洪水を早急に海に流下させる方法であると聞く。

・これら、洪水処理手法の選定は、地理的・地形的要件や地域の要請、時代背景や財政事情などを踏まえ、適宜、採用されてきたものと推察される。

・「出来るだけダムにたよらない治水」との考え方の視点での意見募集であるが、ダムの運用・活用方法に関する工夫について再考することで新たな展開のダムの位置づけも生まれると思う。近代的なダムは従来からあった溜池の変形・進化として捉えることも出来る。溜池もその形状や役割などから、「平地の皿池」や「山添いの土堰堤」を生んでいる。また、中国でも「塘」・「土皮」として区別されていたとも聞く。

・利水機能や洪水制御機能を兼ね備えた多目的ダムが建設されているが、これに対して、緑のダムと称して植林が利水・治水上、有効であるとの意見もある。緑のダムは治水上の効果や確実性に関する定量的な根拠に乏しく、人間の社会生活を恒常的に支えるために、安全で適切に維持・管理できることが大切である。

・なお、玉城哲著「水思想」に、記述されている気になる箇所を引用すると、「はたして水源に植林すれば渇水量が増加し、旱魃対策になるものであろうか。水源涵養機能なるものは、つくられた”神話”にすぎないのではないか。日本の風土の中で培われた独特のものといって良いかも知れない。」といった表現もあり、緑のダムに関する、安定的な取水（利水機能）の確保や安全な治水対策に対する寄与度について、私自身も疑問を感じる。

・一方、今回の「幅広い治水対策の具体的な提案」について考えたとき、ハード対策としての貯留・浸透・流下・蒸散の物理現象の応用策と、水防対策（避難・誘導など）や氾濫源管理（棲み分けなど）等のソフト対策とを併用することで、より安全な洪水対策が実施できるものと推察する。

・また、洪水制御方策は川と人との関係を基本に、ハード及びソフト対策が実施されることと認識しており、例えば、低平地の都市河川流域では、バランスのとれた外水対策・内水対策の推進が望まれるが、治水に関する住民意識の向上と併せて、貯留・浸透機能などを生かした住民の手による流域（表面流出抑制）対策も重要である。当然のことながら、バランスのとれたハード、ソフト対策の推進において、より流域管理の視点に重点を置いた対策が必要となり、流域対策と一体となった総合治水対策などが推進されていると思う。

・河道整備においても、あふれても安全な堤防（スーパー堤防）や安全にあふれさせ（遊水エリアにおける集落の集約化によるコンパクトシティの実現）、あふれたエリアにおけ

る被災が最小限となるような氾濫源での工夫、被災補填（災害保険制度、地役権制度の拡充など）を基本とする施策について河川・地域特性に応じて考察することが重要であると思う。

- ・河川改修方策のひとつ、堤防築堤方法においても、安全性に視点を置けば、アースフィラダムのように堤防のコア部の強度設定等（矢板、連続壁など）、構造への配慮、堤防断面形など専門的な配慮事項を踏まえて、河川の大きさ、形態、背後地の特性などの区分けを行うなど、河川毎（グルーピング）に吟味することが大切であると思う。

- ・治水計画では、洪水処理対策の計画規模（流域の社会的・自然的な重要度、氾濫域人口、過去の洪水履歴）、処理対策方法と費用、処理対策に要する期間、処理対策による影響の把握、維持管理のしやすさ、安全性の信頼性など、前述の視点を踏まえて河川毎（場合によっては河川のグルーピング）に考慮することが必要ではないかと思う。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	E-mail
④職業	金物小売商
⑤年齢	67才
⑥性別	男性
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 現住所が利根川水系小貝川縁に住居と店舗を持ち67年間住んでいます。昭和25年8月に5キロ下流が決壊して10日間軒先まで浸かりました。小学2年生の時です。商品・家財道具も大方廃材になりました。地震や大風より大雨での増水が気になる地域です。暴れ川小貝川と何とか仲良くしたい一心から河川敷にフラワーカナル(花の運河)を1キロ23年前から続けています。昭和56年の小貝川決壊(対岸)も利根川からの逆流でした。堤防の強化も矢板の打込み、ブロックを引きしめての複土、堤防の拡幅と進みましたがまだまだと思います。遊水地の確保が難しい時代に対策は以上の事しか有り得ないかと思っています。ハツ場ダムが完成した時の利根川の水位がどの位変化するののかも知りたいです。 2) 新たな評価軸の具体的提案について 治水対策として一市民が対策を取ることは避難地を家族と話し合うこと以外ありません。火災は消火器での用心、地震には柱補強策など個人で対策がありますが洪水は手の施しようが見つかりません。賣めて家財道具、商品等に対する保険が有れば良いのですが見つかりません。私達低地で河川の傍に住んで居る者にとって治水対策はあまりにも無力で残念でなりません。 以上知人より意見募集の紹介がありましたので大水害の経験者としての的外れな文章ですが送ります。

(別添：意見提出様式)

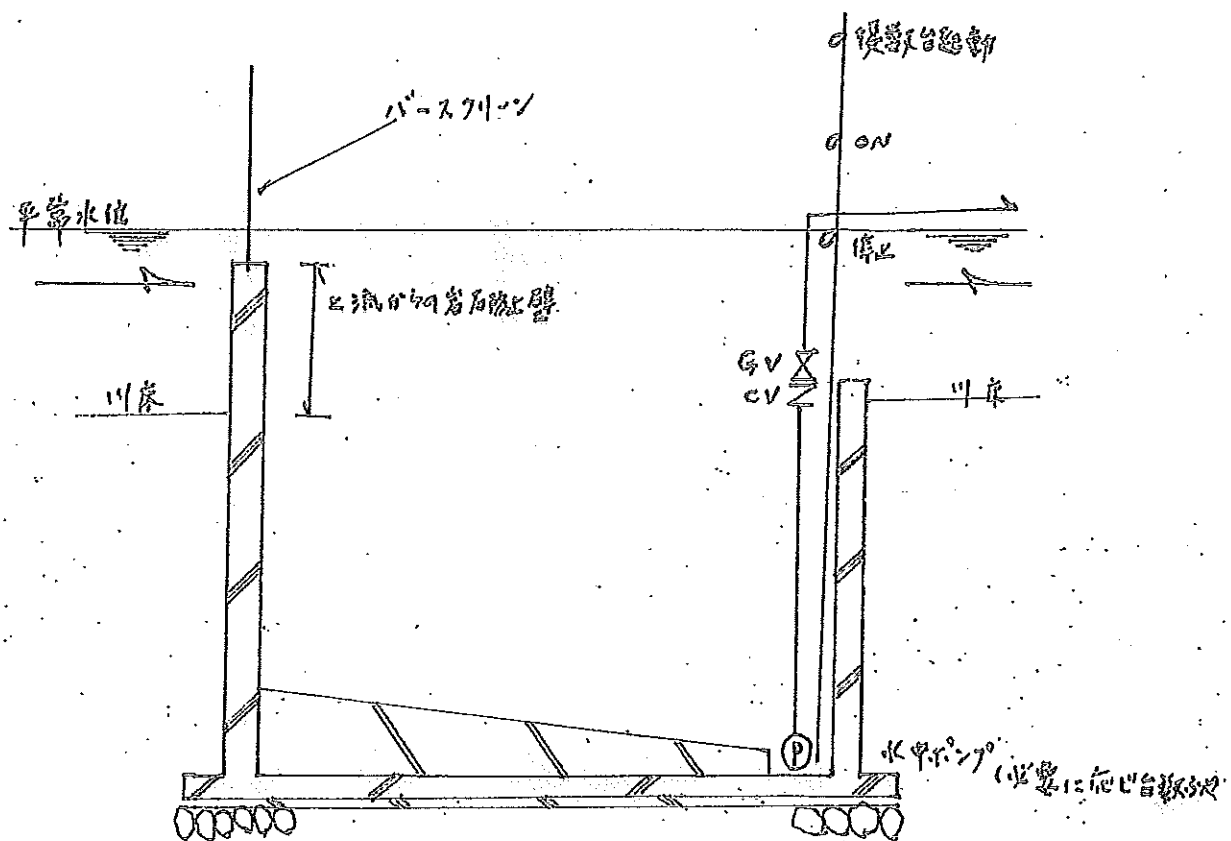
国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	TEL [REDACTED] 7494 [REDACTED]
④職業	無(元国家公務員)
⑤年齢	61歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨 (1,000字以内)を 添付してくださ い。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 現行のダムは地と式の異なる治水対策を要するもので、川床を掘り下げ、水中ポンプを設置し排水口又は必要であれば海まで直接排水する。河川敷を配管ルートとすることにより特に1級河川においては国土交通省の管轄であり治水システムの簡素化が治水用地確保等の空間が広がる。 治水の副産物については平常時1停止水位上昇時にポンプ作動とし自然形状を保護する。(別図参照) 2) 新たな評価軸の具体的提案について 現行のダムは台風・大雨時に土流や土砂等の堆積により治水効果が減少しているのが現状でかつ自然形態をくずしている。又建設時に多大なる住民の移転及び水没面積を発生させている。かつ多大なる予算を要している。

別図



(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	59才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 臨川については、堤防を高くしても、それだけでは本流の水位の上昇で、水路の水が溢れて家屋が浸水被害を受けているので、既設ダムは勿論のこと新しいダムを建設する等あらゆる手段を講じて治水をして欲しい。 龍のダムという話もあるが、それだけでは治水対策としては現実的ではないと思う。(昔は、洪水、浸水は堪えられたという二つは無い) 2) 新たな評価軸の具体的提案について 今までの浸水、水没の被害にあった地域の意見をよく聞くべきだと思う。地元の見解を踏まえて、計画された事業を進めるべきであると思う。政権の都合でコロコロ方針を変えられたら、地元の人達は、なまら辛いと思う。